

自己点検・評価報告書

(抜粋版)

2024（令和 6）年度　自己点検・評価報告書

2025（令和 7）年度　基　礎　デ　一　タ

2025（令和 7）年度

九州産業大学造形短期大学部

目次

2024（令和 6）年度　自己点検・評価報告書

自己点検・評価報告書	3
1. 自己点検・評価の基礎資料	5
2. 自己点検・評価の組織と活動	13
 「基準 2 内部質保証」と対応する基準	15
[テーマ 基準 I -D 内部質保証]	15
[テーマ 基準IV-D 情報公表]	19
 「基準 4 教育・学習」と対応する基準	20
[テーマ 基準 I -B 教育の効果]	20
[テーマ 基準II-A 教育課程]	27
[テーマ 基準 II -B 学習成果]	32
 「基準 10 大学運営・財務」と対応する基準	39
[テーマ 基準III-D 財的資源]	39
[テーマ 基準IV-A 理事会運営]	45
[テーマ 基準IV-B 教学運営]	47
[テーマ 基準IV-C ガバナンス]	49
 教育に関する取組について	52
自己点検・評価における課題及び改善状況・改善計画一覧	56

2025（令和7）年度 基礎データ

資料 1-1 短期大学の概要（改正後設置基準）	3
資料 1-2 基幹教員一覧	6
資料 2 学生数	8
資料 3 教員以外の職員の概要	9
資料 4 学生データ	10
資料 5 教育課程に対応した授業科目担当者一覧	11
資料 6 教員の研究活動状況表	21
資料 7 外部研究資金の獲得状況一覧表	22
資料 8 理事会の開催状況	26
資料 9 評議員会の開催状況	28
資料 10 短期大学の情報の公表	29

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人大学・短期大学基準協会の認証評価を受けるために、九州産業大学造形短期大学部の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

2025（令和7）年7月18日

理事長

岩崎 和人

学長

柳 健司

ALO

井上 博樹

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

<学校法人の沿革>

昭和 35 年 1 月	学校法人中村英数学園の設立及び九州商科大学設置認可
昭和 35 年 4 月	九州商科大学商学部商学科の単科大学として、学舎を福岡市長浜 2 丁目及び 1 丁目、運動場を同市大字唐ノ原琵琶橋にて開学
昭和 35 年 9 月	校舎、図書館、研究室等の建築を行い、唐ノ原に大学を移転
昭和 38 年 1 月	設置者を学校法人中村英数学園より学校法人中村産業学園に、大学名を九州商科大学より九州産業大学と改称認可
昭和 50 年 7 月	九州英数学館を学校法人中村産業学園より分離

<短期大学の沿革>

昭和 43 年 3 月	九州造形短期大学設置認可(入学定員／美術科 30 名・デザイン科 60 名・写真科 30 名)
昭和 43 年 4 月	九州造形短期大学開学
昭和 44 年 2 月	教職課程認定(中学校教諭 2 級普通免許状「美術」)
昭和 51 年 2 月	デザイン科学生定員変更認可 (60 名を 150 名に定員増)
昭和 51 年 11 月	九州造形短期大学の設置者を学校法人九州中村高等学園から当学園に変更
昭和 55 年 5 月	校舎落成、箱崎キャンパスより九州産業大学キャンパスの一角、松香台(福岡市東区松香台二丁目 3 番 2 号)へ移転
平成 2 年 3 月	教職課程再課程認定(中学校教諭二種免許状「美術」)
平成 2 年 12 月	デザイン科期間付入学定員変更認可(150 名を 225 名に定員増)
平成 3 年 9 月	新校舎落成(1 号館)
平成 11 年 7 月	デザイン科期間付入学定員を恒常的入学定員に変更認可(入学定員 225 名、収容定員 450 名)
平成 13 年 10 月	美術科・写真科収容定員変更認可(美術科／入学定員 20 名、収容定員 40 名)(写真科／入学定員 40 名、収容定員 80 名)
平成 13 年 12 月	デザイン科収容定員変更認可(入学定員 170 名、収容定員 340 名)
平成 19 年 4 月	造形芸術学科設置(入学定員 200 名、収容定員 400 名) 美術科・デザイン科・写真科学生募集停止
平成 20 年 5 月	美術科廃止
平成 21 年 5 月	デザイン科・写真科廃止
平成 27 年 8 月	造形芸術学科収容定員変更認可(入学定員 200 名を 150 名に定員減)

平成 28 年 4 月	校舎を福岡市東区松香台二丁目 3 番 1 号(九州産業大学キャンパス内)に移転
平成 29 年 4 月	九州造形短期大学から九州産業大学造形短期大学部へ名称変更

九州産業大学造形短期大学部 H P 「沿革」

<https://www.zokei.kyusan-u.ac.jp/about/summary/>

(2) 学校法人の概要

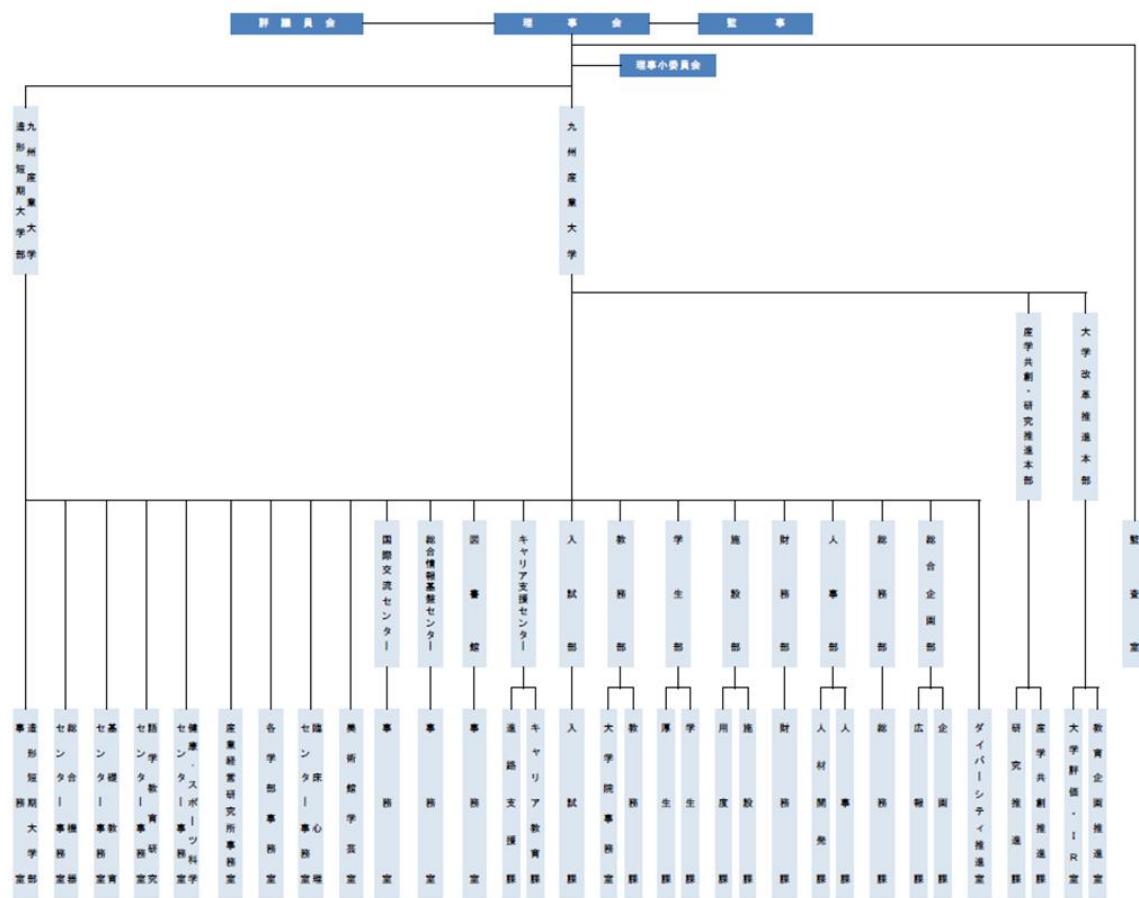
- 学校法人が設置する全ての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数
- 令和 7 (2025) 年 5 月 1 日現在

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
九州産業大学	福岡県福岡市東区松香台二丁目 3 番 1 号	2,530	10,120	10,418
九州産業大学 大学院	〃	135	294	194
九州産業大学 造形短期大学部	〃	150	300	321

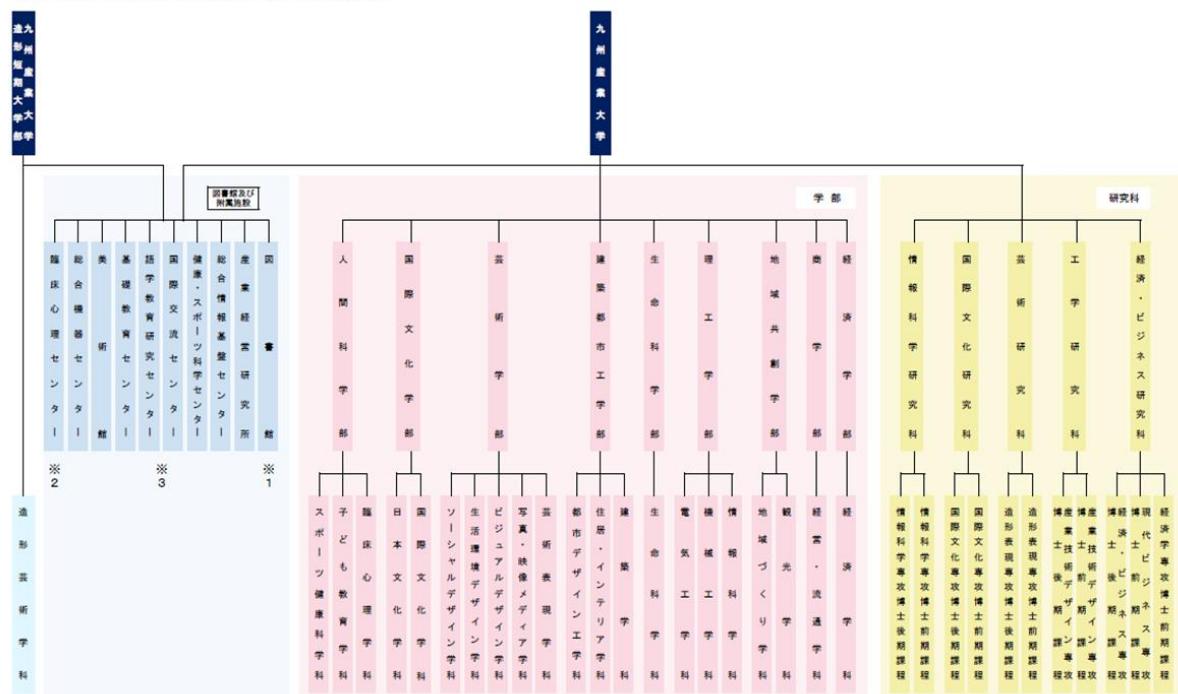
(3) 学校法人・短期大学の組織図

- 組織図
- 令和 7 (2025) 年 5 月 1 日現在

学校法人 中村産業学院 事務組織図



九州産業大学・九州産業大学造形短期大学部 教育研究組織図



図書館及び附属施設について
※1 図書館:大学、大学院及び造形短期大学部学則に基づく附属図書館

*1 図書館: 大字、大学院及び造形短期大学部图书馆
*2 臨床心理センター: 大学院学則に基づく附属施設

※3 その他の附属施設:大学学則に基づく附属施設

(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

■ 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

地域	令和 2 (2020) 年度	令和 3 (2021) 年度	令和 4 (2022) 年度	令和 5 (2023) 年度	令和 6 (2024) 年度
福岡県	5,033,514	5,038,774	5,025,587	5,007,186	4,987,906
福岡市	1,526,925	1,529,825	1,536,925	1,544,815	1,553,718
福岡市東区	306,469	306,912	309,773	311,790	314,897

根拠資料：福岡県住民基本台帳月報 各年度 4月末で記載

(<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/juki-jukigeppou.html>)

■ 学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合（下表）

地域	令和 2 (2020) 年度		令和 3 (2021) 年度		令和 4 (2022) 年度		令和 5 (2023) 年度		令和 6 (2024) 年度	
	人数 (人)	割合 (%)								
福岡県	84	58.3	105	68.6	89	58.2	70	50.7	104	64.2
佐賀県	3	2.1	9	5.9	10	6.5	6	4.3	3	1.9
長崎県	8	5.6	4	2.6	5	3.3	6	4.3	6	3.7
熊本県	6	4.2	4	2.6	11	7.2	7	5.1	5	3.1
大分県	6	4.2	3	2.0	7	4.6	8	5.8	1	0.6
宮崎県	15	10.4	8	5.2	9	5.9	8	5.8	6	3.7
鹿児島県	3	2.1	6	3.9	5	3.3	6	4.3	6	3.7
沖縄県	1	0.7	2	1.3	5	3.3	5	3.6	1	0.6
山口県	4	2.8	6	3.9	6	3.9	6	4.3	6	3.7
その他	14	9.7	6	3.9	10	6.5	16	11.6	24	14.8
合計	144	100.0	153	100.0	153	100.0	138	100.0	162	100.0

[注]

- 短期大学の実態に即して地域を区分してください。
- この事項においては通信による教育を行う学科の学生を除いてください。
- 認証評価を受ける前年度の令和 6（2024）年度を起点に過去 5 年間について記載してください。

■ 地域社会のニーズ

福岡県が進める施策に対する県民ニーズを把握し、今後の県政運営へ反映させることを目的としている「県民ニーズ調査報告書」によると、県から発信してほしい情報については、

県全体では「地域のイベント・観光情報や話題などの紹介」が最も高く、次いで、「県が実施している施策や取組」、「防災情報」、「感染症（新型コロナウイルス感染症含む）や疾病予防（熱中症など）に関する情報」の順となっている。

次代を担う「人財」の育成については、県全体では「個性や能力を伸ばす教育」が最も高く、次いで、「就業支援（職業体験・訓練など）」、「次世代のリーダーとなる人材の育成」、「学力・体力の向上」の順となっている。

「世界から選ばれる福岡県」の実現については、県全体では「外国語教育の推進」が最も高く、次いで、「福岡県の魅力の発信」、「国内外からの企業や人材の誘致による県内産業の発展」、「農林水産物、伝統工芸品など、福岡県の誇る県産品の輸出拡大」の順となっている。

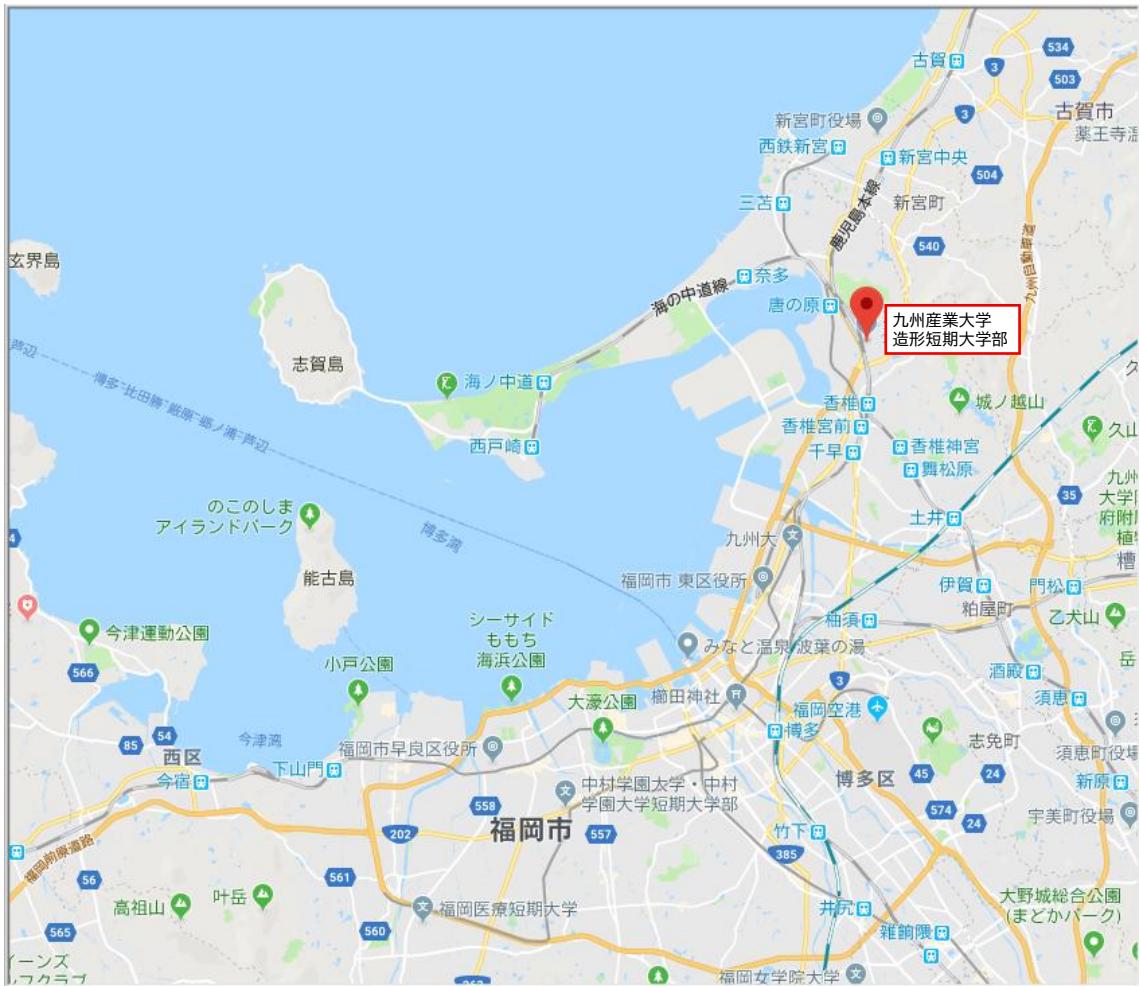
■ 地域社会の産業の状況

福岡市で働く人の約9割は第3次産業従業者である。21大都市の中で最も第3次産業の割合が高く、多くの人がサービス業に従事している。

産業分野別には、卸売業・小売業や医療・福祉業などが特に多くなっているが、近年では、医療・福祉業のほか、情報通信業、学術研究、専門・技術サービス業などが増加しており、時代のニーズの変化に合わせて、福岡市で働く人の産業は変化していることがわかる。

公益財団法人福岡アジア都市研究所によると、福岡市の産業別増減は、事業所数は「不動産業、物品賃貸業」「学術研究、専門・技術サービス業」「医療、福祉」、従業者数は「医療、福祉」「情報通信業」「その他サービス業」などで増加してきた。一方、事業所数、従業者数とも上位の「卸売業、小売業」「宿泊業、飲食サービス業」はそれぞれ大きく減少している。福岡市経済の産業構造は、第3次産業比率の高さは変わらないものの、その内容は時代の変化に合わせて、より今のニーズに沿ったものへ、新しい価値を生み出す産業の形へと変化している。

■ 短期大学所在の市区町村の全体図



(5) 課題等に対する向上・充実の状況

以下の①～④は事項ごとに記述してください。

- ① 前回の評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について記述してください。(基準別評価票における指摘への対応は任意)

(a) 改善を要する事項（向上・充実のための課題）

- ・基準 I 建学の精神と教育の効果 [テーマC 内部質保証]

自己点検・評価報告書の基礎資料「課題等に対する向上・充実の状況」について、文部科学省の「大学等設置に係る寄附行為(変更)許可後の財務状況及び施設等整備状況調査」において指摘事項が付されていたが、指摘事項及び履行状況に関する記載がなかったので、今後、より一層の自己点検・評価への組織的な取組みが望まれる。

(b) 対策

自己点検・評価報告書の基礎資料「課題等に対する向上・充実の状況」について、文部科学省の「大学等設置に係る寄附行為(変更)認可後の財務状況及び施設等整備状況調査」において指摘事項が付されていたが、指摘事項は「なし」と回答していた。

しかしながら、評価を受ける前年度の同調査において、『財務書類の備付けが遅延し

て行われていたことから、今後は法令の規定に基づき、所定の期日までに行うこと。』との指摘があり、九州産業大学造形短期大学部においては大学の学部設置に係る調査との認識で情報を共有していなかったためこのような回答を行った。

今後は、文部科学省の「設置計画履行状況等調査」及び「大学設置等に係る寄附行為(変更)認可後の財務状況及び施設等整備状況調査」等、法人としての調査においても調査結果等の情報共有を図り、対応に不備がないよう努めて行く。

(c) 成果

今年度の自己点検評価報告書においても、法人の調査等と情報の共有を図り、記載事項、記述等において対応に不備がないよう執り行っている。

(a) 改善を要する事項

- ・基準II 教育課程と学生支援 [テーマA 教育課程]

シラバスの「評価方法」に出席による加点や欠席による減点の評価が見受けられるので、チェック体制を強化したシステムの改善が望まれる。

(b) 対策

シラバスについては、授業科目担当者におけるチェック、及び第三者チェックを通して不備が無いよう努めてきたが、あらためて教員に対してシラバスの作成方法等の周知徹底を図り、第三者チェックを通してチェック体制の強化を図った。

(c) 成果

シラバスは、強化されたチェック体制を通じ不備無く適切に作成されていると考えている。

② 上記以外で、改善を図った事項について記述してください。

該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 改善を要する事項

なし

(b) 対策

(c) 成果

③ 前回の評価結果における三つの意見の「早急に改善を要すると判断される事項」で指摘された事項の改善後の状況等について記述してください。

該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 指摘事項及び指摘された時点での対応（「早急に改善を要すると判断される事項」）

- ・基準I 建学の精神と教育の効果 [テーマB 教育の効果]

建学の精神、教育目的を踏まえた学科の学習成果が明確に定められていないので定める必要があり、早急に改善が求められる。

本指摘事項については、本学の建学の理想、建学の理念及び教育目標等に基づき 2021(令和 3) 年 2 月に「学習成果」を以下のように定めた。

- ・基礎的教養を身につけ、造形芸術の知識と技能を修得している
- ・創造力、表現力を通して、意欲的に社会に貢献することができる

また、この学習成果を学則上に定め、ホームページ等において公表を行った。

(b) 改善後の状況等

本学における学習成果は、短期大学の 2 年間の課程で達成可能であり、学生にとって意義がある内容である。その測定・評価はアセスメント・ポリシーを定め行うこととし、授業の成績(GPA)、プロジェクト型教育(学外アートプロジェクト)の成果、卒業研究の作品とそのプレゼンテーション、学生アンケートによる学生の自己評価等をその指標とする。また、その運用、内容等について定期的に検証・改善を図り適切に推進していく。

- ④ 評価を受ける前年度に、文部科学省の「設置計画履行状況等調査」及び「大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財務状況及び施設等整備状況調査」において指摘事項が付された学校法人及び短期大学は、指摘事項及びその履行状況を記述してください。
該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 指摘事項

なし

(b) 履行状況

(6) 公的資金の適正管理の状況（令和 6（2024）年度）

- 公的資金の適正管理の方針及び実施状況を記述してください（公的研究費補助金取扱いに関する規程、不正防止などの管理体制など）。

九州産業大学造形短期大学部における公的資金による研究活動に関連した不正行為の防止については、併設校である九州産業大学と併せ、規則及び行動規範を定めるとともに、公的研究費不正防止計画を策定し、物品の検収、旅費や謝金の事実確認、告発窓口、内部監査などの体制を整えている。公的研究費補助金取扱いに関する規程等は、以下のとおりである。

- ・学校法人中村産業学園コンプライアンス推進規則
- ・九州産業大学研究活動における行動規範
- ・公的研究費不正防止計画について（第 1 次）

2. 自己点検・評価の組織と活動

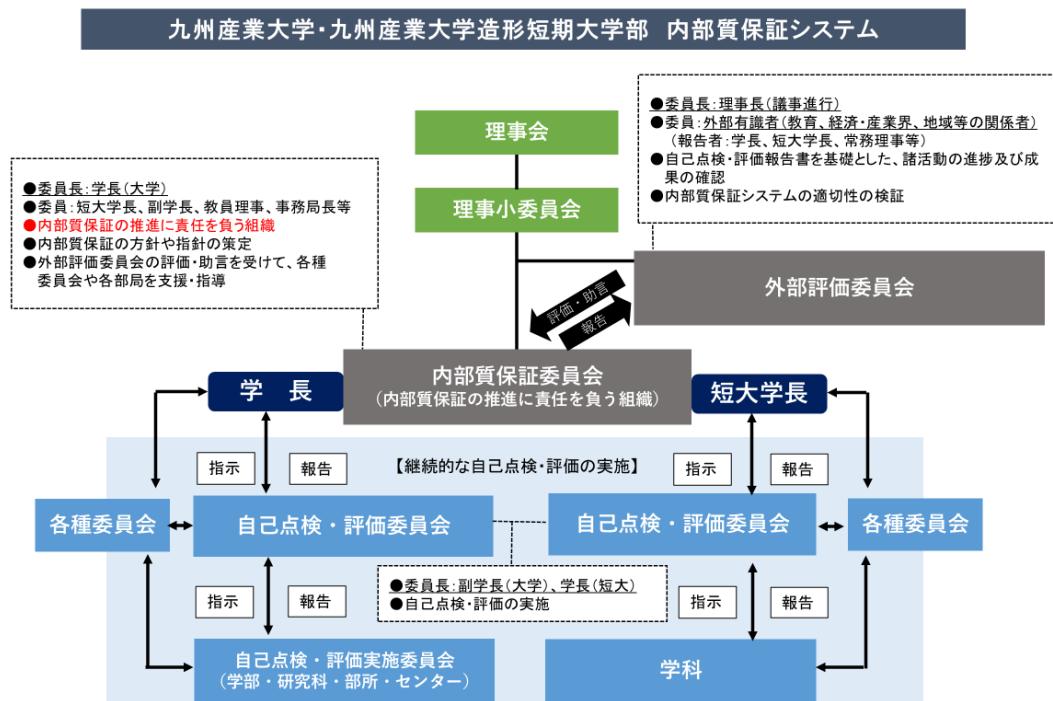
- 自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

委員長：学長

委 員：学科主任、学生委員長、教務委員長、図書館長、事務部長

委員長が指名する教員若干名

- 自己点検・評価の組織図（規程は提出資料）



- 組織が機能していることの記述（根拠を基に）

本学の自己点検・評価体制は、学長を委員長とする「自己点検・評価委員会」により、同委員会規程に基づき自己点検・評価活動を実施している。同委員会は、教職員の意見を聴取しながら改善・改革につなげるために毎年度の自己点検・評価の中で『自己点検・評価報告書』を作成し、全教職員に関与と周知を図り、教育の改善・改革につなげている。

本学では内部評価に留まることなく、2020（令和2）年度に（一財）大学・短期大学基準協会による第三者評価を受けた。これにより、本学の自己点検・評価活動は、根拠に基づき適切に機能していることが確認されている。

さらに、学園全体としては、2020（令和2）年度に「外部評価委員会」及び「内部質保証委員会」を設置し、継続的な自己点検・評価を実施し、改善・向上につなげている。

- 自己点検・評価報告書完成までの活動記録（自己点検・評価を行った令和6（2024）年度を中心に）

○2025（令和7）年3月24日～28日（書面会議）

「自己点検・評価委員会」において「2025年度自己点検・評価実施計画」が決定。

○2025（令和7）年3月～6月
教授会において、『自己点検・評価報告書』の作成・校正など

○2025（令和7）年7月14日～18日（書面会議）
「自己点検・評価委員会」において、『自己点検・評価報告書』完成。

「基準2 内部質保証」と対応する基準

[テーマ 基準I-D 内部質保証]

[区分 基準I-D-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。]

区分	点検・評価の観点
基準I-D-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。	<input type="checkbox"/> (1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。 <input type="checkbox"/> (2) 定期的に自己点検・評価を行っている。 <input type="checkbox"/> (3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。 <input type="checkbox"/> (4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。 <input type="checkbox"/> (5) 自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。 <input type="checkbox"/> (6) 自己点検・評価及び認証評価の結果を改革・改善に活用している。

<区分 基準I-D-1 の現状>

建学の理想と理念及び教育目標の実現に向けて、恒常的に改善・改革を推進するため、「九州産業大学造形短期大学部 内部質保証の方針」を定めている。同方針のなかで、継続的に自己点検・評価を実施し、その結果を改善・改革に繋げるPDCAサイクルを有効に機能させることで、教育・研究等の水準を維持・向上させることを基本的な考え方として掲げている。

2020（令和2）年度には内部質保証システムの再整備を行い、教育研究活動等の把握及び教育の質の向上を含めた各組織の継続的な改善・向上を推進する運営・支援を行うため、教学の主要メンバーで構成される「内部質保証委員会」を設置している。これにより、内部質保証の推進を負う組織として同委員会を新たに位置づけている。また、「自己点検・評価委員会規程」に基づき、学長、学科主任、教務委員長、学生委員長等で構成される「自己点検・評価委員会」を設置している。同委員会では、自己点検・評価活動に係る事項について協議し、その実施状況の進捗管理を行っている。

内部質保証の手続については、「九州産業大学造形短期大学部 内部質保証の方針」に示している。まず、「自己点検・評価委員会」において、毎年度、自己点検・評価実施計画を策定し、自己点検・評価を行っている。その結果は『自己点検・評価報告書』として取りまとめ、「内部質保証委員会」に諮っている。「内部質保証委員会」では、提出された『自己点検・評価報告書』を基に、全学的な観点から検証を行っている。

また、『自己点検・評価報告書』は毎年度ホームページ上で公開し、学内外へ公表している。

自己点検・評価活動については、「自己点検・評価委員会」を中心に行い、教授会において報告書の確認を実施し、すべての教職員が携わっている。その結果、教職員一人ひとりが学内の状況を把握する視点を持ち、建学の理想や理念、教育目標の達成、教育水準の向上な

ど、内部質保証の全学的な課題に対し問題意識を共有しながら、日常業務や各種会議体を通じて、継続的な改革・改善に取り組んでいる。

加えて、自己点検・評価における客観性、妥当性を高めるため、2020（令和2）年度より「外部評価委員会」を設置している。外部評価委員として、①経済・産業界、②教育、③地域の3つの分野から6人の有識者が自己点検・評価について、検証を行うことで多面的な意見を頂く場を設けており、『外部評価報告書』としてホームページ上に公表している（表1-3）。

●令和6年度 外部評価委員一覧

分野	氏名	所属
経済・産業界	津野 喜久代	九州電力株式会社 執行役員 ビジネスリューション統括本部 人材活性化本部長
	戸川 康彦	株式会社西日本シティ銀行 取締役常務執行役員
教育	深堀 聰子	九州大学 未来人材育成機構 教授 評価・改善支援部門 部門長
	吉村 利夫	福岡女子大学 理事・副学長 国際文理学部環境科学科 教授
地域	坂田 茂樹	福岡県 人づくり・県民生活部 私学振興・青少年育成局 局長
	工藤 宏敏	福岡県教育庁 教育振興部高校教育課 主幹指導主事

表1-3 令和6年度 外部評価委員一覧

なお、高等学校等の関係者の意見聴取については、付属校である九州高等学校造形芸術科と「九州高校一日体験」や福岡県高等学校芸術・文化連盟美術・工芸専門部の本学での「実技講習会」等、様々な連携の中で、高校教員と意見交換を実施している。

本学では、自己点検・評価における諸活動において、示された課題や指摘を踏まえ、改革・改善に活用している。例えば、キャリア関連のカリキュラムについては、「外部評価委員会」での意見も踏まえつつ、1年次生の科目において、キャリア・アップに向けて内容を拡充するなど対応している。このように、自己点検・評価結果を効果的に活用することで、PDCAサイクルの更なる深化と質保証体制の高度化を図り、建学の理想・理念及び教育目標の実現に向けた大学全体の改革・改善に努めている。

[区分 基準 I -D-2 教育の質を保証している。]

区分	点検・評価の観点
基準 I -D-2 教育の質を保証している。	<input type="checkbox"/> (1) 学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有している。 <input type="checkbox"/> (2) 査定の手法を定期的に点検している。 <input type="checkbox"/> (3) 教育の向上・充実のためのPDCAサイクルを活用している。 <input type="checkbox"/> (4) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。

<区分 基準 I -D-2 の現状>

学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を示すため、以下のとおり、「九州産業大学造形短期大学部 アセスメント・ポリシー」を定めている（図1-1）。

九州産業大学造形短期大学部 アセスメント・ポリシー（抜粋）	
I アセスメント・ポリシー（学修成果の評価方針）	本学は、「建学の理想と理念」、「育成する人材」を実現するために、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの方針を定め、教育活動を進めている。アセスメント・ポリシーは、本学の教育の質を自己点検・評価し、その結果を広く公表するため、学修成果の達成状況を評価・可視化する具体的な実施方法などを定めたものである。ディプロマ・ポリシーに定める資質・能力を備えた学生を育成できているかを、多面的・総合的に点検・評価する。教育効果並びに学生の学修成果に対する測定・評価指標は、機関（短大）、教育課程（学科）、科目の3つのレベルに対して、全学として以下のように定める。
1. 短大全体のアセスメント・ポリシー	学生の専門知識やスキルの習熟度や志望進路（就職率、就職満足度等）等から、主体的に学ぶ勉学意欲と自らの資質・能力を伸長しようとする熱意と意志をもって入学した学生の学修成果の達成状況を検証する。検証結果は、短大の現状把握、全学的な教育改革・改善、学生・学習支援の改善等に活用する。
2. 学科のアセスメント・ポリシー	学科における卒業・修了要件達成状況、単位修得状況、GPA等から教育課程全体を通じた学修成果の達成状況を検証する。
3. 科目ごとのアセスメント・ポリシー	シラバスで提示された授業等科目の学修目標に対する評価や学生授業評価等の結果から、科目ごとの学修成果の達成状況を検証する。科目の成績評価は、科目の特性や到達目標などを踏まえて、教員がシラバスに明示した評価方法に沿って行う。

図1-1 九州産業大学造形短期大学部 アセスメント・ポリシー（抜粋）

毎年度実施する自己点検・評価や、「FD 委員会」等を通して査定の手法の点検や教育力の向上・充実に向けた取り組みを定期的に行っている。

「建学の理想・理念」、「三つの方針」、「10 系列の到達目標」に基づき、学習成果を焦点とした査定（アセスメント）に向けた取り組みを進めている。授業を中心とした様々な教育を開発し、2 年次の「卒業研究」における個々の学生の評価を中核としている。また、『自己点検・評価報告書』、学生アンケート、成績（GPA）・取得単位・出席率に加え、卒業生・企業アンケートなど、各種データに基づいて教育成果の向上を図っている。さらに、2023（令和 5）年度からは、学生の「CL ノート」記入及び教員によるフィードバックを義務化し、教育の質の向上・充実を目的に、PDCA サイクルを回している。

加えて、2023（令和 5）年度から、（一財）大学・短期大学基準協会が実施している「短期大学生調査」を利用して、アセスメントを検証している。本調査は、本学の強みや弱みを把握してマーケティングやエンロールメント・マネジメントへ利用可能な学習効果を測定することにより、本学の自己点検・評価資料となること、さらには全体のデータの活用によって、短期大学士の教育としての充実やコミュニティカレッジ的特質などを把握することができ、継続的に教育の質の向上・充実を図ることが期待できる。

これらの学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の結果については、「内部質保証委員会」で検証を行い、「外部評価委員会」による外部評価も実施している。

学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などについては、年度ごとに確認し、法令の遵守に努めている。なお、必要に応じて法令を点検し、教授会を通して学則改正などを行っている。

＜テーマ 基準 I-D 内部質保証の課題＞

本学の内部質保証における課題は、アセスメント・ポリシーに基づき、GPA や各種アンケート等の多様なデータを収集しているものの、それらを統合的に分析し、具体的な教育改善へと体系的に結びつける仕組みがまだ十分ではない。IR 機能を強化することでデータに基づいた実効性のある教育改善を継続的に推進していく。

＜テーマ 基準 I-D 内部質保証の特記事項＞

なし

[テーマ 基準IV-D 情報公表]

[区分 基準IV-D-1 短期大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。]

区分	点検・評価の観点
基準IV-D-1 短期大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。	<input type="checkbox"/> (1) 法令等に基づき、教育情報及び財務情報等を公表・公開している。 <input type="checkbox"/> (2) 自主的な行動規範であるガバナンス・コードを定め、公表している。

<区分 基準IV-D-1 の現状>

教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等の情報公表については、「学校法人中村産業学園情報公開規程」第4条に基づき、ホームページ等を通じて、広く社会に公開している（財務状況等一部は、九州産業大学のホームページで公表し、九州産業大学造形短期大学部のホームページからリンクしている。）。

公開する各種情報は管轄部所、学内決裁を得た正確な情報を発信しており、自己点検・評価結果については、「自己点検・評価委員会」における精査を経て取りまとめられた結果を報告書として公表している。

5月1日を起点に、新年度の各種公表データが揃い次第、更新の漏れがないようチェックリストを用いて公開情報の更新を行っており、その他、個別の情報変更に合わせて適宜更新を実施している。

また、ガバナンス・コードを定め、その適合状況を点検し、その結果をホームページにて公表している。

これらの情報公開の取り組みを通じて、諸活動に関する情報を、社会に分かりやすく、信頼性の高い形で提供し、社会に対する説明責任を果たしている。

<テーマ 基準IV-D 情報公表の課題>

教育研究活動について、九州産業大学ホームページと造形短期大学部ホームページそれぞれ情報発信を行っているが、中には、両者が関連するプロジェクトもある。そのような取り組みに関しては、リンク添付などでどちらのホームページからも閲覧できるような掲載方法にすれば情報発信量を強化できると考える。

<テーマ 基準IV-D 情報公表の特記事項>

なし

「基準4 教育・学習」と対応する基準

[テーマ 基準I-B 教育の効果]

[区分 基準I-B-1 教育目的・目標を確立している。]

区分	点検・評価の観点
基準I-B-1 教育目的・目標を確立している。	<input type="checkbox"/> (1) 学科又は専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。 <input type="checkbox"/> (2) 学科又は専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。 <input type="checkbox"/> (3) 学科又は専攻課程の教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。 <input type="checkbox"/> (4) 学科又は専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応えているか定期的に点検している。

<区分 基準I-B-1の現状>

本学は建学の理念に基づき、造形芸術学科の教育目的・目標を定め、建学の理想に基づき、造形芸術学科全体の教育研究上の目的・目標を定めており、学則第1章第1条に「九州産業大学造形短期大学部は、教育基本法に則り、学校教育法の定めるところに従って、本学が有する造形芸術の領域に関する諸研究を基礎として芸術的創造力を培うとともに、あわせて芸術応用部門の研究及び教授を行い、もって誠実で最も創造性に富んだ有能な技術人を養成することを目的とする。」と明記している。

また、学則別表第Aのとおり、造形芸術学科の教育研究上の目標は『『产学一如』の建学の理想のもと、社会人としての教養と国際的な視野を持つ、心身共に健全な人間教育に努めるとともに、実践的学風を重んじ、造形芸術への熱意を育て、基本的な技能の修得、創造性の向上を図ることを教育研究上の目標』としている。

さらに、本学は造形芸術学科の1学科で、その学科の中に10系列があり、系列ごとに到達目標を次のとおり定めている（表1-1）。

系列	到達目標
絵画系	絵画表現における基礎的知識を磨きつつ、幅広い素材に対する理解やそれらが生み出す様々な技法を習得していく。それに基づいて、型にはまつた表現にとどまらず自ら思考し、自分の感性に合う造形表現を見つけていくことを到達目標とする。
立体造形系	自己と向き合い、立体造形を産み出す感性を持ち、作品の制作に取り組むことが出来る。立体制作の基礎的理解を深め、素材の知識を身に付け、機械や道具類の取り扱いを含めた技法を修得し、豊かな表現力を持った人材となることを到達目標とする。

写真系	写真芸術の様々な表現様式と技術、さらに美学的概念を研究し、表現としての知識を修得する。そして、様々な実用的な写真分野(コマーシャル、ファッション、雑誌、新聞、人物)の現場で積極的に実力を発揮できることを到達目標とする。
グラフィックデザイン系	文字や画像、配色などを使用した視覚伝達デザインについて基本的理解を深める。アナログ手法とデジタル技術の両面から表現力を高め、視覚伝達媒体を制作するための思考力、知識、技術の修得を到達目標とする。
アニメーション・映像系	アニメーションや実写を利用した時系列展開について基本的理解を深める。映像機器類、ソフトウェアの操作技能を高めるとともに、多彩なアプローチから映像作品を制作し、映像文化に貢献できることを到達目標とする。
イラストレーション系	自己の制作における柔軟な発想力や感覚を磨き、平面、立体、デジタル作品までの多岐にわたるイラストレーションを幅広く学び、感覚に頼らない実用性のあるイラストレーション作品の制作力と技法を修得することを到達目標とする。
インテリアデザイン系	人々の暮らしと密接に関わる道具や生活空間のデザインについて学び、素材や材料、条件や目的などの制約から、機能的に優れ造形的にも美しく、与えられた条件に相応しいものを企画・設計し提案するための知識と技術の修得を到達目標とする。
プロダクトデザイン系	暮らしと密接に関わる家具と道具のデザインを学び、現代および未来の生活に寄与する製品を企画・設計・提案する知識と技術の修得を到達目標とする。それにより問題解決力のある設計者や物の価値を見極められる知識ある消費者になることを目指す。
ファッションデザイン系	ファッションデザインの基礎技術やアパレル企業の実践的な知識を修得し、テキスタイルデザインを通して素材や技法についての理解を深め、自己の感性を表現する力を身につけ、豊かな文化創出の担い手となることを到達目標とする。
陶芸系	ロクロによる「水ビキ」の技法を中心に、陶芸の成形技法を習得し、陶土の種類や釉薬の種類など、陶芸素材に対する知識を深め、そのあつかいに習熟することによって、日々の暮らしに彩りを与え、学生各々の感性を活かした作品を作り出すことを到達目標とする。

表 1-1 系列ごとの到達目標

各系列の到達目標は学位授与の方針に「各系列ごとの専門的能力を追求し、今日の多様な社会や文化の創造に貢献し得る能力を養成することが到達目標である」と明記しており、これに基づき定めている。これらについては、ホームページや『履修ガイド』で学内外に広く公表している。

造形芸術学科としての教育の目的・目標の達成状況については、2年次生は、系列ごとに定めた到達目標に基づき、主に「卒業研究」の中間審査で取り組み状況等を把握し最終審査にて評価している。1年次生は、各科目の到達目標、評価基準、評価方法及びループ

リック等により自らの達成状況を把握している。これらはシラバスに記載されており、学生がいつでも確認できるようになっている。

教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応えているかについては、本学の同窓会組織である「薰風会」の協力を得て、「卒業生・企業アンケート」を行い、その結果を検証している。前回は、2023（令和5）年度に実施し、次回は2028（令和10）年度を目指してアンケートを実施予定である。

[区分 基準 I -B-2 学習成果を定めている。]

区分	点検・評価の観点
基準 I -B-2 学習成果を定めている。	<input type="checkbox"/> (1) 短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。 <input type="checkbox"/> (2) 学科又は専攻課程の学習成果を学科又は専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。 <input type="checkbox"/> (3) 学習成果を学内外に表明している。 <input type="checkbox"/> (4) 学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。

<区分 基準 I -B-2 の現状>

建学の理想である「产学一如」、建学の理念及び教育目標等に基づき「学習成果」を定めている。「学習成果」は以下のとおりである。

- ・基礎的教養を身につけ、造形芸術の知識と技能を習得している。
- ・創造力、表現力を通して、意欲的に社会に貢献することができる。

これらの学習成果は、学則に明記し、ホームページ上で公開している。

また、各系列では、それぞれ到達目標を定め、期待する学習成果をホームページや『履修ガイド』を通して、学生等に明示している。科目は「基礎教育科目」、「外国語科目」、「専門科目」で編成し、別表第1にそれぞれの授業科目の種類及び単位数を明示している。これを通して、学生は学習成果の獲得に向け、自分でカリキュラム等を把握できるようにしている。

本学の教育目標は、『学生便覧』に明示しており、各科目の授業は、この教育目標に基づく、シラバスに沿って授業を実施している。シラバスは教員の指導目標であると同時に、学生が履修する際の指標でもあり、学習目標としての役割も果たしている。

学生の学習成果を学内外で公表するため様々な作品展示を行っている。2024（令和6）年度は、JR九産大前駅のえきなかギャラリー、福岡市美術館、ギャラリー風（福岡市中央区）などで学生作品の展示を行っている。また、学生独自で個展やグループ展なども積極的に開催している。大学祭では授業作品展を行い、学外の多くの人にその成果を公表している。また、公募展等への積極的な出品を促し、毎年地域の様々な公募展で入賞、入選の成果を得ている。さらに、「学外アートプロジェクト」の授業で地域からの依頼を受け、壁画制作、遺

影撮影や様々なワークショップ等の活動を行っており、その活動は本学の学習成果を発表する機会になっている。

本学の学習成果の最も大きな発表の機会は卒業制作展であり、毎年度、学外の美術館で作品を公開している。2024（令和6）年度は2025（令和7）年1月21日から26日まで福岡市美術館で開催した。なお、卒業制作の中間審査を11月中旬に行い、1年生が見学することで2年生に向けての学習目標を定めるための参考にしている。中間審査や最終審査には外部の審査員を加え、評価の客観性を高めている。また、卒業制作展の図録を作成し、高等学校等に配布することで学習成果を学外にも公表している。

これらの取り組みは、学習成果として学生のより一層の学習意欲向上につながっている。

加えて、学習成果の定期的な点検については、毎年度の自己点検・評価において行っている。その結果については、「内部質保証委員会」を通して学園全体の教育・研究の向上及び組織の活性化を図っている。

[区分 基準I-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。]

区分	点検・評価の観点
基準I-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。	<p><input type="checkbox"/> (1) 短期大学及び学科又は専攻課程ごとに、組織的議論を重ね、三つの方針を関連付けて一体的に策定し、学内外に表明している。</p> <p><input type="checkbox"/> (2) 短期大学及び学科又は専攻課程ごとに卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。</p> <p>①卒業認定・学位授与の方針は、学習成果に対応し、卒業の要件、資格取得の要件を明確に示している。</p> <p>②卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。</p> <p>③卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。</p> <p><input type="checkbox"/> (3) 短期大学及び学科又は専攻課程ごとに教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。</p> <p>①教育課程編成・実施の方針は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。</p> <p>②教育課程編成・実施の方針を定期的に点検している。</p> <p><input type="checkbox"/> (4) 短期大学及び学科又は専攻課程ごとに入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。</p> <p>①入学者受入れの方針は、学習成果に対応している。</p> <p>②入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。</p> <p>③入学者受入れの方針を、高等学校等関係者の意見も聴取して定期的に点検している。</p>

<区分 基準 I -B-3 の現状>

本学は「产学一如」の建学の理想のもと、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者の受け入れ方針の三つの方針を造形芸術学科の教育目標に関連づけて定めている。

三つの方針は、カリキュラムの改正等に合わせて、教授会などで組織的議論を重ね、表記の見直し等を行っている。

三つの方針については、『大学案内』及びホームページにおいて公表している。加えて、新入生と在学生には、年度始めに教育内容をわかりやすく示す方策として全員に配付する『学生便覧』や『履修ガイド』に三つの方針及びカリキュラムツリーを明示し、その内容を説明する教務ガイダンスを実施している。

本学の三つの方針は次のとおりである。

<学位授与の方針>

(1) 目指すべき人材像

今日の造形芸術領域の融合と多様化に適応し、誠実で創造性に富んだ、企業や社会に必要とされる人材の養成を目指す。

(2) そのための具体的到達目標

社会人としての豊かな教養、総合的判断力の修得とともに、各系列の専門的能力を追求し、今日の多様な社会の文化や創造に貢献し得る能力を養成することが到達目標である。基礎教育科目、外国語科目及び専門科目から所定の単位を修得し、卒業単位(62 単位以上)の基準を満たしたものに短期大学士(芸術)の学位を授与する。

学位授与の方針は、「(1) 目指すべき人材像」では求められる人物像を示し、「(2) そのための具体的到達目標」では身に付けるべき能力や知識・技能を明示したうえで、基礎教育科目、外国語科目、専門科目から所定の単位を修得し、合計 62 単位以上を取得することを卒業要件として明示している。

また、学位授与の方針の目指すべき人材像に「今日の造形芸術領域の融合と多様化に適応し、誠実で創造性に富んだ、企業や社会に必要とされる人材の養成を目指す。」と明記している。

造形芸術学科は 3 領域 10 系列で編成しており、芸術表現領域（絵画系、立体造形系、写真系）は、普遍的な造形表現を基盤として、ビジュアルデザイン領域（グラフィックデザイン系、アニメーション・映像系、イラストレーション系）は、ICT との関連性が深い分野を中心として、生活環境デザイン領域（インテリアデザイン系、プロダクトデザイン系、ファッショングデザイン系、陶芸系）は生活環境の基盤になる学びとして、1 学科である造形芸術学科の学びを構成している。前述の学位授与の方針に記載しているように、これらの領域、系列の学びを本学の独自のカリキュラムを通して、融合と多様性に適応している。それをベースとしながら専門分野での「卒業研究」の制作を行うことで「誠実で創造

性に富んだ、企業や社会に必要とされる人材の養成」を行っている。本質的に造形芸術分野自体が社会性・国際性を有していることは自明であり、これらのことから本学の学位授与の方針は社会的・国際的に通用性があると言える。

＜教育課程編成・実施の方針＞

(1) 教育課程の理念

造形芸術領域の融合と多様化に対応し、社会のニーズに適応できる人材を育成するカリキュラムを構築する。基礎教育科目と外国語科目では必修科目、選択必修科目を中心に、豊かな社会性を養うことを目指し、専門科目では必修科目を少なくし、自由度が高く個々の修学の目的に対応でき、社会に有用な専門性を持った人材育成を志向する。

(2) 教育課程の構成

造形芸術学科の教育課程は基礎教育科目、外国語科目及び専門科目で編成する。基礎教育科目では、必修科目として大学生活から卒業後のキャリアまでを案内する科目を置き、選択必修科目として国語系科目と外国語科目を置く。専門科目では、すべての系列に共通する科目を共通専門科目とし、各系列に関係する科目を3つの領域にまとめ、領域専門科目とする。初年度に共通専門科目の基礎となる科目を必修科目・選択必修科目とし、前学期にこれを学ぶ。後学期から各自の系列を意識しつつ、2年次につながる領域専門科目(系列専門科目)を学ぶ。2年次で各系列での選択必修科目を履修することで10系列に分かれる。領域専門科目での必修科目は最小限であり、カリキュラムとして造形芸術領域の融合と多様化に対応する。

(3) 教育課程の特長

1学科に10系列をおき、縦割りのカリキュラムを廃して、他の系列の科目も時間割の許す限り履修することができる独自の科目構成とする。造形芸術領域の融合と多様化に適応し、個々の学生の様々な興味や目標に対応できるカリキュラムとする。自由度が高い個々のカリキュラム作りや、卒業後の進路や目標を大学での学びに的確に結びつけることを指導するため、少人数クラスでのクラス担任制、「プライマリーセミナー・造形基礎」、「プライマリーセミナー・未来学」、「キャリア・プランニング」などの基礎教育必修科目、オフィスアワーの実施などきめ細かく対応する。

教育課程編成・実施の方針は、カリキュラムの構成で示されている「基礎教育科目」、「外国語科目」、「専門科目」の三本柱が、学位授与の方針で求められる教養・専門性の修得を具現化する仕組みになっており、専門科目においては、共通専門科目と領域専門科目（系列専門科目）を設定し、個々の学生の多様な興味や将来目標に応じて自由度の高い履修が可能になっている。また、少人数クラスの担任制や「プライマリーセミナー」「キャリア・プランニング」等の基礎教育必修科目、オフィスアワーなどによるきめ細かな指導を通じて、学位授与の方針にある「社会的要請に応えうる人材」を育てる体制を整えている。

<入学者の受け入れ方針>

本学の求める学生像は以下のとおりである。

- ・芸術を愛好する心情を持ち、個性豊かな造形的表現力を身に付けようとする人。
- ・何事にもとらわれない自由な精神を持つ人。
- ・確かな技術の修得に努力する人。
- ・造形芸術をとおし、地域社会に貢献する意欲のある人。

入学者の受け入れ方針は、「芸術を愛好する心情」「自由な精神」「確かな技術修得への努力」「地域社会への貢献意欲」などを求める学生像として示し、学位授与の方針に示す学習成果に対応している。

また、入学者の受け入れ方針に応じて、基礎的な知識や適性を多面的・総合的に把握・評価している。

これらの方針については、毎年の自己点検・評価を通して、定期的に点検している。

<テーマ 基準 I-B 教育の効果の課題>

造形芸術学科における教育の目的・目標の達成状況については、各科目の到達目標、評価基準、評価方法及びループリック等を通じて学生自らが達成状況を把握していることに加え、「卒業研究」における個々の学生の評価や、(一財)大学・短期大学基準協会が実施する「短期大学生調査」の結果を中核としている。しかし、今後は、より多角的かつ適切な方法により達成状況を把握・評価する必要がある。そのため、これらに加え、各種アンケート等を踏まえ、教育の目的・目標の達成状況の把握に一層努めていく。

<テーマ 基準 I-B 教育の効果の特記事項>

なし

[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

[区分 基準Ⅱ-A-1 卒業認定・学位授与の方針に従って、単位授与、卒業認定や学位授与を適切に行っている。]

区分	点検・評価の観点
基準Ⅱ-A-1 卒業認定・学位授与の方針に従って、単位授与、卒業認定や学位授与を適切に行っている。	<input type="checkbox"/> (1) 単位授与の要件を定めている。 <input type="checkbox"/> (2) 単位授与、卒業認定や学位授与に関する要件を周知している。 ①単位の実質化を図り、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、年間又は学期において履修できる単位数の上限設定等を行っている。 <input type="checkbox"/> (3) 単位授与、卒業認定や学位授与が適切に運用されていることを点検している。 <input type="checkbox"/> (4) 進級判定がある場合は周知している。

<区分 基準Ⅱ-A-1 の現状>

単位授与の要件は、「授業科目履修規程」第29条の成績評価基準に沿って総合点を100点満点に換算し、秀(S)90~100点、優(A)80~89点、良(B)70~79点、可(C)60~69点、そして59点以下は不可として(D再試験受験可)、(E再試験受験不可)単位を認定している。

単位授与、卒業認定や学位授与に関する要件は、『学生便覧』に明示し、学生に周知している。卒業要件として学生が修得すべき単位数は62単位以上と学則第10条に定め、年間において履修できる単位数の上限は46単位と「授業科目履修規程」第7条に定めている。ただし、授業期間外に実施する集中講義科目等の単位は含まれていない。また、各学期終了時までの累積GPAが3.0以上の学生は、さらに4単位履修することができる旨も同条第6項に定めている。さらに学生が在学中、専門的に学んだ能力を活かして取得した資格については、「授業科目履修規程」の別表第2「単位を認定することができる学修の範囲」に資格取得に関する単位認定を定めている。

本学では、学位授与が適切に行われるよう「教務課」で学生の在学年数、修得単位数等の要件確認を行っている。その上で、必要な情報を、判定用資料にまとめた上で、教授会で審議する。

教授会では、学位授与方針に沿って設定された卒業に必要な条件（卒業要件単位）について、総修得単位数や区分別の修得単位数などの要件確認等の審査を行う。審査結果について、教授会は学長に対して意見を述べ、学長が学位の授与を決定している。

なお、本学では進級判定の制度を設けていない。

[区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針に従って、教育課程を編成している。]

区分	点検・評価の観点
基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針に従つて、教育課程を編成している。	<p><input type="checkbox"/> (1) 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。</p> <p>①学習成果に対応した、授業科目を編成している。</p> <p>②専門職学科においては、当該学科の専攻に係る職業の状況等を踏まえて授業科目の開発及び編成を行っている。</p> <p>③シラバスに必要な項目（学習成果、授業内容、予習・復習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示している。</p> <p>④学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用している。</p> <p>⑤授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。</p> <p>⑥通信による教育を行う学科又は専攻課程の場合には印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業（添削等による指導を含む）、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> (2) 教育課程の見直しを定期的に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> (3) 専門職学科の授業科目の開発、教育課程の編成及びそれらの見直しにおいて、教育課程連携協議会の体制・役割が明確である。</p>

<区分 基準Ⅱ-A-2 の現状>

学位授与の方針は「社会人としての豊かな教養、総合的判断力の修得とともに、各系列の専門的能力を追求し、今日の多様な社会や文化の創造に貢献し得る能力を養成することが到達目標である。」としている。教育課程編成・実施の方針は「造形芸術領域の融合と多様化に対応し、社会のニーズに適応できる人材を育成するカリキュラムを構築する。基礎教育科目と外国語科目では必修科目、選択必修科目を中心に、豊かな社会性を養うことを目指し、専門科目では必修科目を少なくし、自由度が高く個々の修学の目的に対応でき、社会に有用な専門性を持った人材育成を志向する。」としていることから本学の教育課程編成・実施の方針は学位授与の方針に対応している。

教育課程は短期大学設置基準に則り、体系的に編成しており、学位授与の方針に次のように対応している。造形芸術学科の中に10の系列の専門分野を設け、それらを大きく3つの領域に分類している。本学の教育課程は、2年間を大きく4つの段階に分け、各段階で履修することが望ましい授業科目を「各領域専門科目」、「全領域共通科目」、「基礎教育科目」及び「外国語科目」に分類したものを作成し、理解しやすいようにカリキュラムツリーとしてまとめ学生がいつでも確認できるよう『履修ガイド』に記載している。

シラバスには、全ての授業科目について、その内容（講義概要）と14回分の講義計画を明記し、コンピテンシー、到達目標、準備学習（事前・事後学習）の内容、評価基準、評価方法、ループリック、教科書及び参考図書等を明示し、学生はいつでもK'sLifeで確認できる。

また、「基礎教育科目」、「外国語科目」を含む授業科目全体に対して、学生による「授業アンケート(FD)」を行っており、その内容のフィードバックとして授業アンケート結果は、各授業担当者がK'sLifeで確認できる。さらに、2025(令和7)年度から、授業担当教員が自らの授業の適切性や有効性を振返るとともに、授業改善のサイクルを構築し、その改善事項を学生にも「見える化」することを目的とし、授業アンケート結果を踏まえた改善事項をシラバスの必須記入項目とすることを予定している。

そのほか、同じ科目を複数開講し数人の教員が担当する場合や、1科目を複数の教員で担当する場合など、シラバスの段階から授業内容等について、隨時調整を図り、授業に臨んでいる。また、学生に不都合が生じないよう領域や系列によっても随时打ち合わせ等を行っている。

なお、本学は通信による教育を実施していないため放送授業等は行っていない。

学科・専攻課程の教育課程の見直しやカリキュラムの改編等については、教務委員を中心に検討し、教授会で審議し学長が決定している。

[区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。]

区分	点検・評価の観点
基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。	<input type="checkbox"/> (1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。 <input type="checkbox"/> (2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。 <input type="checkbox"/> (3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準Ⅱ-A-3 の現状>

本学では、「基礎教育科目」と「外国語科目」を教養教育として開講している。「产学一如」を建学の理想としており、『学生便覧』には教育目標として「教養教育の重視」を明記している。教養教育の重要性・方向性を明確にして、非常勤教員を含めた全教職員の意識の統一を図り体系的な教養教育を行っている。本学での教養教育は、併設校である九州産業大学との協定に基づき、KSU基盤教育の「基礎教育科目」、「外国語科目」も履修可能であり、卒業単位として認定される。幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう教養教育を編成し、学則第10条により「基礎教育科目」では必修6単位、選択必修2単位、「外国語科目」では選択必修2単位、さらに選択科目を含めた科目の中から、4単位以上、計14単位以上修得することを卒業要件としている。開講されるすべての授業科目名、講義・演習・実習の区別、単位を1年次と2年次に配当した「年次別授業科目配当表」

は、授業科目履修規程別表第1に掲載し、学生に明示している。さらに、授業科目の内容（シラバス）は、K'sLifeで閲覧する事ができる。

本学は芸術系の教育機関であり、専門教育としては、芸術表現領域、ビジュアルデザイン領域、生活環境デザイン領域という3つの領域のもと、10系列の専門分野を立ち上げ、実習を中心としたカリキュラムを編成している。授業科目の種類及び単位数は、「基礎教育科目」及び「外国語科目」を含め学則の別表第1に掲載している。『履修ガイド』には各領域専門科目、全領域共通専門科目、基礎教育科目及び外国語科目のカリキュラムツリーを作成し、教養教育と専門教育の関連性を明確にし、その関係を体系的に記載している。学生は卒業後、専門分野に関連した進学や就職、あるいは制作活動に進む者が多い。それぞれの立場を補助するため、コミュニケーションツールとしての「実用国語」や、英語を中心とする3つの外国語（英語・韓国語・フランス語）からなる語学教育、「美学・美術史」、「文化人類学」、「日本伝統文化」など、芸術家あるいは、社会人としての教養を養う授業科目を教養教育分野に多く取り入れている。

「基礎教育科目」、「外国語科目」の多くは定期試験を実施し、学生の学習成果を測定可能な方法により適切に評価している。また、「基礎教育科目」、「外国語科目」を含む授業科目全体に対して、学生による「授業アンケート（FD）」を行っており、その内容のフィードバックとして授業アンケート結果は、各授業担当者がポータルサイトで確認できる。その結果に基づき授業アンケート結果を踏まえた改善事項をシラバスに入力し、授業のあり方を振り返ることで、授業の改善に役立てている。そしてFD研修会や授業研究会等で検証し、評価・改善に努めている。

[区分 基準II-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は実際生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。]

区分	点検・評価の観点
基準II-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は実際生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。	<input type="checkbox"/> (1) 学科又は専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。 <input type="checkbox"/> (2) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準II-A-4 の現状>

本学では、学位授与の方針と建学の理想「産学一如」に基づき策定した教育課程編成・実施の方針において、「社会のニーズに適応できる人材を育成するカリキュラムを構築する」「造形芸術領域の融合と多様化に適応し、個々の学生の様々な興味や目標に対応できるカリキュラムとする」と記述しており、実社会における有能な職業人を育成するため、カリキュラムの編成に努めている。人生設計への関心を高める「キャリア・プランニング」を1年前学期から必修科目として課しており、後学期に「キャリア研究」を開講し、学修スキルの

向上を図るとともに、自己分析、自己PR、履歴書作成、社会人としてのマナー教育など、入学時から年間を通じて職業教育を行っている。1年生の「プライマリーセミナー・造形基礎」、「プライマリーセミナー・未来学」ではポートフォリオ制作、OBによる就職関連講話などのプログラムを取り入れ、就職の対策につなげている。専門科目においても、特にデザイン、ファッショントレーニング、写真や映像の分野では強く職業教育を意識している。デジタル化など技術の進歩や産業界の業態の変化による関連業界の動向を十分に考慮して、常に業務内容の実態に合わせた教育内容となるように努力している。

学生の就職活動支援の為、「キャリア支援センター」を開設しており、年間を通して、就職活動に必要な知識と能力を身につけることができる様々な支援行事を用意し、バックアップを行っている。「キャリア支援センター」主催の合同企業説明会を5月から9月に毎月、単独企業説明会も複数の企業が学内で開催し、学生に積極的な参加を呼びかけている。

個別の学生にはキャリア支援センター職員が対応するとともに、クラス担任も月1回の個人面談を行い、希望職種や希望勤務地そして活動状況などの報告書を就職担当職員と共有する等、全学的に支援を行う体制になっており、十分な役割と機能の分担が行われている。

1年次後学期は集中講義として、より実践的な「インターンシップ演習」を開講しており、学生は企業で5日間以上の研修を受けることによって、職業意識を高めている。また、職業教育につながりのある一定水準以上の技能検定等の合格者には、単位を認定し、資格取得を奨励している。

本学の同窓会組織である「薰風会」の協力を得て、2023（令和5）年度に実施した「卒業生・企業アンケート」において、企業人（会社）の視点から本学の教育についての意見や要望（自由記述）では、

- ・アートマネジメントや地域創生に特化した授業カリキュラムがあると視野が広がると思う。
- ・確定申告のやり方、社会保障はどんなものがあるか、ジェンダー系の教育があると後々助かると思います。
- ・形式にとらわれない自由な思考
- ・資格取得等で就職先の選択がひろがるかと思います。

など専門教育、基礎教育や資格取得など様々な意見が聞かれた。アンケート結果については、教授会で全教員に共有し、改善に努めている。

卒業生・企業アンケートは、今後も定期的（5年に1回程度）に実施する予定である。また、企業に対し、本学卒業生の社会的評価や印象等を調査することにより、今後の教育改善に反映することを目的に、「企業アンケート」を実施している。その結果については、2025（令和7）年度に「大学改革推進本部 大学評価・IR室」が分析を行う予定である。

＜テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の課題＞

授業改善計画のシラバス記載を必須化したが、これが形式的な記載に留まらず、実際の授業改善として「実質化」されているかを組織的に検証する仕組みが十分とは言えない。各教員の改善実践の状況を把握し、優れた取り組み事例を共有することで、教員間の相互啓発を促し、継続的な授業改善に繋がる実効性の高いPDCAサイクルを確立していく。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の特記事項>

2025（令和7）年度からのクオーター制に向けて、2022（令和4）年度から検討を重ね、学生がより学びを深めるよう 2024（令和6）年度に領域及び系列を含めカリキュラムの見直しを行った。

[テーマ 基準Ⅱ-B 学習成果]

[区分 基準Ⅱ-B-1 短期大学及び学科又は専攻課程において、学習成果は明確である。]

区分	点検・評価の観点
基準Ⅱ-B-1 短期大学 及び学科又は専攻課程 において、学習成果は明 確である。	<input type="checkbox"/> (1) 学習成果に具体性がある。 <input type="checkbox"/> (2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である。 <input type="checkbox"/> (3) 学習成果は測定可能である。

<区分 基準Ⅱ-B-1 の現状>

本学は建学の理想と理念、教育の目標に基づき 2021（令和3）年に「学習成果」を以下のように定め、ホームページ等において公表している。

- ・基礎的教養を身につけ、造形芸術の知識と技能を修得している
- ・創造力、表現力を通して、意欲的に社会に貢献することができる

上記の学習成果に基づいた教育方針を明示し、教員に周知・徹底している。さらに、系列ごとに到達目標を設定し、『履修ガイド』に明記のうえ、ホームページでも公表している。これらを踏まえ、各科目のシラバスには、科目ごとに到達目標を具体的に記載しており、学習成果との対応関係が明確になるように工夫している。加えて、これらの学習成果を体系的に結びつけるために「カリキュラムツリー」を作成し、教育課程の全体像を可視化している（図2-1）。

芸術表現領域

	1年前学期 ベーシックステージ	1年後学期 スキルアップステージ I	2年前学期 スキルアップステージ II	2年後学期 エキスパートステージ	各系列の到達目標
専門科目 絵画系	絵画 I (基礎) * 描写 I * デジタルコンテンツ技法 △平面構成 △立体構成 西洋美術史 美学・美術史 芸術の世界 書道 I	●絵画 I (展開) 現代アート 日本画 デッサン表現 色彩学 美術概論 描写 II 形態の基礎 書道 II カリグラフィー	人物デッサン △絵画研究 絵画 II (版画技法) 絵画 II (油彩技法)	* 卒業研究 絵画 II (表現)	絵画表現における基礎的知識を磨きつつ、幅広い素材に対する理解やそれらが生み出す様々な技法を修得していく。それに基づいて、型にはまつた表現にとどまらず自ら思考し、自分の感性に合う造形表現を見つけていくことを到達目標とする。
専門科目 立体造形系	彫刻 I (木彫) フィギュア制作基礎 * 描写 I * デジタルコンテンツ技法 △平面構成 △立体構成 △写真基礎演習 西洋美術史 美学・美術史 芸術の世界	●彫刻 I (塑造) 現代アート デジタルファブリケーション デッサン表現 色彩学 形態の基礎 美術概論	人物デッサン △立体造形研究 彫刻 II (技法) フィギュア制作 (デジタル造形)	* 卒業研究 彫刻 II (表現)	自己と向き合い、立体造形を産み出す感性を持ち、作品の制作に取り組むことが出来る。立体制作の基礎的理解を深め、素材の知識を身に付け、機械や道具類の取り扱いを含めた技法を修得し、豊かな表現力を持った人材となることを到達目標とする。
専門科目 写真系	写真表現 I デジタル写真A (写真デザイン) * 描写 I * デジタルコンテンツ技法 △写真基礎演習 写真芸術論 芸術の世界	●写真表現 II (模倣から創作へ) デジタル写真B (表現) 写真照明技術 現代アート 写真クリエイティブ実習 A 現代写真史	△写真研究 営業写真実習 コマーシャルフォト ポートフォリオ制作実習 デザイン応用実習 (グッズ)	* 卒業研究 写真クリエイティブ実習 B 白黒写真演習	写真芸術の様々な表現様式と技術、さらに美学的概念を研究し、表現としての知識を修得する。そして、様々な実用的な写真分野(コマーシャル、ファッション、雑誌、新聞、人物)の現場で積極的に実力を発揮できることを到達目標とする。

*印は必修科目 △印は選択必修科目 ●印は系列専門科目

図 2-1 芸術表現領域 カリキュラムツリー

各科目における学生の学習成果については、秀(S)、優(A)、良(B)、可(C)、不可(D)、不可(E)で成績評価を行い、各系列における学習成果を具体的かつ視覚的に把握できるようにしている。

なお、学習成果は短期大学における2年間の課程で達成可能であり、学生にとって意義がある内容として設定している。各授業の学習成果は定期試験、レポート提出、小テスト、課題提出等を通じて測定可能な方法により適切に評価しており、その測定・評価はアセスメント・ポリシーに基づいて実施している。評価の指標としては、授業の成績(GPA)、プロジェクト型教育(学外アートプロジェクト)の成果、卒業研究の作品とそのプレゼンテーション等が挙げられる。

「卒業研究」については、担当教員が個別指導で進めており、市内の美術館での卒業制作展の開催により学習成果の発表の場も設けている。よって領域ごとの到達目標に照らした成果が明確に把握できる。また、卒業研究の中間審査と卒業制作展は1年生も必ず見学し、レポートを提出することを課しており、2年次に向けての自覚と目標の設定に役立てている。

[区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得状況を適切に評価している。]

区分	点検・評価の観点
基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得状況を適切に評価している。	<input type="checkbox"/> (1) 各授業科目の学習成果は、学科又は専攻課程の学習成果に対応している。 <input type="checkbox"/> (2) 教員は、成績評価基準等により学習成果の獲得状況を適切に評価している。 <input type="checkbox"/> (3) 教員の成績評価の状況について把握し、点検している。

<区分 基準Ⅱ-B-2 の現状>

すべての授業科目において、シラバスに到達目標を明示しており、その到達目標は本学の学習成果に対応している。

評価基準についても、シラバスに明示しており、学生が具体的に理解できるように、評価方法及びループリックもわかりやすく明示し、それに基づいて適切に評価している（表2-1）。

評価項目	評価基準				
	期待を大きく上回る	期待以上である (履修目標)	やや努力を要する	努力を要する (到達目標)	相当の努力を要する
理解度	授業内容を超えた自主的な学修が認められる	授業内容をほぼ100%理解している	到達目標を理解しているが、授業内容に不足がある	到達目標に達していることが認められる	到達目標に達していない
論理的思考力	授業内容に関連する事象・情報を整理して理論的に構造化でき、他者を納得させることができることのできる意見や手順を論理的に展開できる	授業内容に関連する事象・情報を整理して理論的に構造化でき、意見や手順を論理的に展開できる	授業内容に関連する事象・情報を整理して理論的に構造化でき、自分の意見や手順を論理的に展開できる	授業内容に関連する事象・情報を整理し、構造化ができる	授業内容に関連する事象・情報を整理し、構造化ができない
課題解決能力	専門的な知識を実社会での実践に役立てることができる	応用的な課題について専門的な知識を用いて説明できる	専門的な知識について、基本は理解しており、説明できる	専門的な知識の獲得・修得に取り組んでいるが、説明できるレベルではない	専門的な知識に関心がない、またはその獲得・修得に取り組んでいない
調査能力(予習)	自ら進んで予習範囲を超えて調べている	予習範囲を十分に理解し、他人に説明できる	提示した予習範囲の理解にあいまいな点がある	提示された範囲は予習するが、理解が不十分である	指示された範囲の予習が不十分である

表2-1 講義科目におけるループリック（例）

また、授業科目履修規程第29条において成績評価基準を明示しており、その基準は総合点を100点満点に換算し、秀(S)90~100点、優(A)80~89点、良(B)70~79点、可(C)60~69点、そして59点以下は不可として(D再試験受験可)、(E再試験受験不可)単位を認定している。

教員の相互のシラバスチェックを行っており、その中で教員の成績評価の状況について把握し、記載内容等に問題がないかも併せて点検している。

[区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。]

区分	点検・評価の観点
基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。	<input type="checkbox"/> (1) GPA分布、単位修得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積（ポートフォリオ）、ループリック分布などを活用している。 <input type="checkbox"/> (2) 学生調査や学生による自己評価などを活用している。 <input type="checkbox"/> (3) インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。 <input type="checkbox"/> (4) 卒業生への調査、卒業生の進路先を対象とする調査などを活用している。 <input type="checkbox"/> (5) 測定した結果を学習成果の点検に活用している。

<区分 基準Ⅱ-B-3 の現状>

「九州産業大学造形短期大学部 アセスメント・ポリシー」において、下記のとおり、「学修成果・教育成果の評価レベル及び測定データ一覧表」を定めている（表2-2）。

評価主体 ／時期	入学前・入学直後 アドミッション・ポリシーを満たす人材かどうかの検証	在学中(単位認定・進級判定) カリキュラム・ポリシーに則って学修が進められているかどうかの検証	卒業時(卒業後) ディプロマ・ポリシーを満たす人材になったかどうかの検証
短大全体 (機関) レベル ↓ IR	<ul style="list-style-type: none"> ・入学試験問題・入学試験結果 ・調査書等の記載内容 ・面接、志願理由書等 ・入学時満足度調査 ・入学前教育プログラム ・留学意識調査 ・留学生日本語能力 	<ul style="list-style-type: none"> ・アセスメントテスト ・学生アンケート (学生生活実態調査) ・GPA※1 ・単位修得状況 ・学修行動調査 ・成績分布 ・満足度調査 ・課外活動状況 ・留年者数・留年率 ・退学者数・退学率 ・休学者数・休学率 ・ボランティア単位認定実績 ・インターンシップ単位認定実績 ・留学プログラム参加実績 	<ul style="list-style-type: none"> ・アセスメントテスト ・卒業時満足度調査 ・卒業生へのアンケート調査 ・学位授与数・授与率 ・卒業者数・卒業率 ・GPA※1 ・編入学者数 ・就職状況・就職率 ・資格取得・国家試験合格実績 ・教員・公務員採用状況 ・卒業生アンケート ・OB・OGアンケート ・就職・採用先アンケート

		<ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップ参加実績 ・資格講座開催・出席実績 ・資格取得状況 ・単位互換制度実績 ・文理芸融合科目開講・受講実績 ・学外組織連携プログラム実績 	
学科 (教育課程) レベル	<ul style="list-style-type: none"> ・入学試験問題・入学試験結果 ・面接、志願理由書等 ・入学時満足度調査 ・学修ポートフォリオ 	<ul style="list-style-type: none"> ・GPA※ 1 ・単位修得状況 ・学修行動調査 ・成績分布 ・出席状況 ・留学プログラム参加者の成果 ・満足度調査 ・課外活動状況 ・資格取得者 ・除退率 ・休学率 ・カリキュラムマップ・ツリー ・学修ポートフォリオ ・ループリック ・授業評価アンケート ・インターンシップ参加実績 	<ul style="list-style-type: none"> ・GPA※ 1 ・卒業研究・卒業論文・卒業制作 ・編入学者数 ・卒業時満足度調査 ・卒業生へのアンケート調査 ・学位授与数 ・就職率 ・学修ポートフォリオ
科目レベル	<ul style="list-style-type: none"> ・プレイスメントテスト ※ 2 ・英語能力テスト 	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価 ・単位修得状況 ・科目合格率 ・成績分布 ・出席状況 ・学外実習評価（アクティブ・ラーニングプログラム） ・学生授業評価アンケート ・学修履歴（ポートフォリオ） 	

※1 GPA

GPAとは「Grade Point Average」の略で、学生が履修した全科目的成績の平均を数値で表したもの。

本学のGPAは、履修登録した科目毎の5段階評価(S・A・B・C・D)を4から0までのGP(Grade Point)に置き換えて単位数を掛け、その総和を履修登録単位数の合計で割った平均点となる。

※2 プレイスマントテスト

入学時に国語、英語、数学の習熟度テストを実施し、その結果に基づいて習熟度別にクラス展開する。

表 2-2 学修成果・教育成果の評価レベル及び測定データ一覧表

特に、学生のGPA、成績原簿(履修科目とその成績を記載)を用い、1年次後学期ガイダンス、2年次前学期・後学期ガイダンスで履修指導を行っている。これらのデータはクラス担任による月1回ペースでの個人面談の資料としても用い、学生指導に活用している。在学者数は月報としてK'sLifeに公表しており、除退率については、教授会で報告し、学生指導の参考データとして教員間で共有している。学生の業績の集積については、K'sLifeの中に「CLノート」という機能を用いて、オンラインで学生の業績の集積を可能にしている。ループリックについては、講義計画、到達目標とともにシラバスに記載しており、学生はいつでも確認できる。

学生へは(一財)大学・短期大学基準協会「短期大学生調査」等を活用し、経年比較、全体比較など学習面や生活面での学生の自己評価を把握するべく努めている。また、週あたりの学習時間、大学生活の中で力を入れて取り組んでいることなど、大学生活全般の取り組み

や身に付いた能力を把握するため実施している「成長の証アンケート」に加え、「新入生アンケート」、「卒業予定者アンケート」も実施している。

インターンシップについては、「キャリア支援センター」で、6月頃に説明会を行い、夏季インターンシップと春季インターンシップを「九州インターンシップ推進協議会」等の協力のもと実施しており、積極的にガイダンス等で周知を図っている。また、本学では「インターンシップ演習」を開講しており、履修した学生は企業で5日間以上の研修を行っている。また、「キャリア支援センター」による面談・就職活動状況調査やクラス担任による月1回の面談で学生の進路状況を把握し、就職率等を定期的に集計しており、全教員に共有している。毎年進路決定率を算出し、その内訳(就職率、4年制大学編入率、その他[本学研究生・留学・作家活動等])も報告している。就職率、4年制大学への編入実績等は大学案内に記載して高校等に配布している。

本学の同窓会組織である「薰風会」の協力を得て、2023(令和5)年度に「卒業生・企業アンケート」を実施している(詳細については、基準II-A-4を参照)。

これらの測定結果を毎年の自己点検・評価において活用を行い、学内の教職員で共有している。

[区分 基準II-B-4 学習成果の獲得状況の公表に努めている。]

区分	点検・評価の観点
基準II-B-4 学習成果の獲得状況の公表に努めている。	<input type="checkbox"/> (1) 学習成果の獲得状況について、可視化した根拠がある。 <input type="checkbox"/> (2) 学生に獲得した学習成果を自覚できるように、根拠を基に説明している。 <input type="checkbox"/> (3) 学習成果の獲得状況について、根拠を基に公表することに努めている。

<区分 基準II-B-4 の現状>

「九州産業大学造形短期大学部 アセスメント・ポリシー」において、九州産業大学造形短期大学部学生として期待される能力である「九産大生コンピテンシー」を設定している。この「九産大生コンピテンシー」に基づく16の能力については、各授業科目のシラバスにおいて、該当する能力を明示し、学生はK'sLifeを通じて、自身の16の能力に関する修得状況をレーダーチャート形式で可視化できるように設計している。また、「九産大生コンピテンシー」は各種学生アンケートを通じて学習成果の測定を行っている。

また、2023(令和5)年度後学期から「CLノート」を導入している。「自分史」、「目標設定及び振り返り」、「活動記録」等の機能を実装し、各学期や年間を通して学生自身の学びや成長等を記録・蓄積し、クラス担任等との面談時に活用することによって、気付きや行動変革を深化させる仕組みを構築している。

さらに、週あたりの学習時間、大学生活の中で力を入れて取り組んでいることなど、大学生活全般の取り組みや身に付いた能力を把握するため実施している「成長の証アンケート」に加え、「新入生アンケート」、「卒業予定者アンケート」の分析結果を含めたIR活動につい

ては、「IR活動報告書」として取りまとめ、2025（令和7）年4月に大学ホームページに公開する予定である。

＜テーマ 基準Ⅱ-B 学習成果の課題＞

学習成果の把握に向けて、「CL ノート」等で学びを可視化する仕組みはあるものの、それを学生の具体的な成長実感と次の行動変容に繋げる実効性をさらに高める点が課題として挙げられる。引き続き、好事例の提供やFD研修会などを通じて、教員によるフィードバックの質を組織的に向上させるとともに、学生の深い学修と成長を促していく。

＜テーマ 基準Ⅱ-B 学習成果の特記事項＞

なし

「基準10 大学運営・財務」と対応する基準

[テーマ 基準III-D 財的資源]

[区分 基準III-D-1 財的資源を適切に管理している。]

区分	点検・評価の観点
基準III-D-1 財的資源を適切に管理している。	<p><input type="checkbox"/> (1) 計算書類等に基づき、財的資源を把握し、分析している。</p> <p>①資金収支及び事業活動収支は、過去3年間にわたり均衡している。</p> <p>②事業活動収支の収入超過又は支出超過の状況について、その理由を把握している。</p> <p>③貸借対照表の状況が健全に推移している。</p> <p>④短期大学の財政と学校法人の財政の関係を把握している。</p> <p>⑤短期大学の存続を可能とする財政を維持している。</p> <p>⑥退職給与引当金等を目的どおりに引き当てている。</p> <p>⑦資産運用規程を整備するなど、資産運用が適切である。</p> <p>⑧教育研究経費を適切に措置している。</p> <p>⑨教育研究用の施設設備及び学習資源（図書等）についての資金配分が適切である。</p> <p>⑩会計監査人の監査意見への対応は適切である。</p> <p>⑪寄付金の募集及び学校債の発行は適正である。</p> <p>⑫入学定員充足率、収容定員充足率が妥当な水準である。</p> <p>⑬収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。</p> <p><input type="checkbox"/> (2) 財的資源を毎年度適切に管理している。</p> <p>①学校法人及び短期大学は、中期的な計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を、関係部門の意向を集約し、適切な時期に決定している。</p> <p>②決定した事業計画と予算を速やかに関係部門に指示している。</p> <p>③年度予算を適正に執行している。</p> <p>④日常的な出納業務を円滑に実施し、経理責任者を経て理事長に報告している。</p> <p>⑤資産及び資金（有価証券を含む）の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づき記録し、安全かつ適正に管理している。</p> <p>⑥月次試算表を毎月作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。</p>

<区分 基準III-D-1 の現状>

法人全体の資金収支では、2024（令和6）年度決算の翌年度繰越支払資金が8,152百万円のプラス、事業活動収支では、2024（令和6）年度決算の経常収支差額は、976百万円のプラス、基本金組入前当年度収支差額は830百万円のプラスとなっている。本学の事業活動収支は、2022（令和4）年度～2024（令和6）年度の基本金組入前当年度収支差額はプラスを維持し、正常に推移している。本学の事業活動収支は、安定して入学者を確保できていること、九州産業大学と本学が同一キャンパスにあることによる効率的な運営が可能となっているため、恒常に事務職員の人事費や管理経費等が抑制でき、収入超過となっている。貸借対照表の状況については、2022（令和4）年度、2023（令和5）年度、2024（令和6）年度の順で、純資産構成比率が92.8%、92.4%、92.7%、積立率が89.2%、89.3%、88.0%と全国平均値よりも良好な値を示しており、健全に推移している。また、学校法人全体と本学の財務は「財務部」が担っている。理事長、常務理事、大学長、短期大学部学長を構成員とする「予算委員会」で予算編成を行い、財政を適切に把握している。財政状況は、前述のとおり正常に推移しており、本学を含め、学校法人全体として作成した中期財務計画（2021（令和3）年度～2030（令和12）年度）では、2030（令和12）年度までに日本私立学校振興・共済事業団が定める「定量的な経営判断指標に基づく経営状況の区分」における「A1」を達成することを目標として定めている。さらに、退職給与引当金については、退職金の支給に備えるため、期末要支給額の100%を毎年計上している。加えて、資産運用については、「資金運用規程」を定め、理事長、常務理事、事務局長、財務部長を構成員とする「資金運用委員会」において、元本の安全性を重視し、特定の金融商品への集中を避けて分散運用する等、安全かつ効率的な資産運用を図っている。なお、毎月理事長への運用実績報告、四半期ごとに理事会への報告を実施し、透明性を図っている。

法人全体の経常収入に占める教育研究費の割合については、2022（令和4）年度43.9%、2023（令和5）年度44.3%、2024（令和6）年度43.4%と全国平均より高い水準となっている。施設の改修や修繕、教育用機器備品の購入は「施設部」、図書の購入は「図書館」により必要性を検討したうえで予算申請し、「予算委員会」で検討したうえで適切に配分している。また、公認会計士の監査意見については、期中監査中に適切に対応している。なお、過去3年における監査報告書における指摘事項等はない。寄付金の募集については、趣意書等で寄付金の趣旨を明確にし、実施しており、寄付状況、実績報告は、「理事小委員会」で報告するとともに、ホームページ上においても広く情報を公開している。なお、学校債の発行は無い。

本学の入学定員充足率及び収容定員充足率は下表のとおりである（表3-1）。2024（令和6）年度は、入学定員充足率が108.0%、収容定員充足率が101.7%、前年度より4.0ポイントの上昇となった。

●造形芸術学科の学生数及び定員充足率

(単位：人)

定員	2022（令和4）年度		2023（令和5）年度		2024（令和6）年度		
	学生数	充足率	学生数	充足率	学生数	充足率	
1年次	150	156	104.0%	138	92.0%	162	108.0%
2年次	150	150	100.0%	155	103.3%	143	95.3%
合計	300	306	102.0%	293	97.7%	305	101.7%

※5月1日現在の学生数

表3-1 造形芸術学科の学生数及び定員充足率

収容定員充足率は、昨年度未充足であったが、2024（令和6）年度は、定員を充足した。このことから、学生生徒等納付金が定員に見合った収入となったことで、良好な事業活動収支を維持できている。

毎年度の事業計画と予算については、2021（令和3）年度から2030（令和12）年度までの中期計画に基づき各学部や部所が次年度計画を作成し、主に計画面を「中期計画進捗管理委員会」で審査し、計画に基づく予算面を「予算委員会」で審議した後、3月の「理事会」において決定している。「中期計画進捗管理委員会」は、理事長、大学長、短期大学部学長、大学副学長、常務理事、学部長、部所長、事務局長で構成される全学的な会議体で、各事業の実施責任者から対面審査等で意向を聴取しながら実施している。これらの事業計画と予算は、3月の理事会で決定した後、速やかに関係部門に指示している。なお、前述の「中期計画進捗管理委員会」においても随時計画の修正を指示しているため、「理事会」の決定前でも内容は適切に共有されている。また、予算執行のプロセスは「経理規則」に定め、伝票起票部所においては、起票時に財務システムで予算残高を確認し、残高が不足する場合は、予算の流用等により対応している。なお、「財務部」において伝票の内容や証憑書類を再度チェックし、適正に執行している。日常的な出納業務については、「経理規則」により財務課長権限となっており、遅滞なく円滑に業務運営が行えるようになっており、重要事項や異例事項発生時には、財務担当理事に報告し、必要に応じ理事長へ報告を行っている。資産及び資金(有価証券を含む)の管理と運用については、「経理規則」及び「経理規則施行細則」等に基づく台帳等により、安全かつ適正に管理している。月次決算については、「職務権限規程」により財務部長権限となっており、毎月、資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表、試算表等を作成している。なお、四半期ごとに財務担当理事へ報告、重要事項や異例事項発生時には、財務担当理事に報告し、必要に応じ理事長へ報告を行っている。

[区分 基準III-D-2 日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標等に基づき財的資源の実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。]

[注意]

基準III-D-2について

- (a) 日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）平成27年度～」のB1～D3に該当する学校法人は、経営改善計画を策定し、自己点検・評価報告書に計画の概要を記載する。経営改善計画は提出資料ではなく備付資料とする。
- (b) 文部科学省高等教育局私学部参事官の指導を受けている場合は、その経過の概要を記述する。

区分	点検・評価の観点
基準III-D-2　日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標等に基づき財的資源の実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。	<ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> (1) 短期大学の将来像が明確になっている。<input type="checkbox"/> (2) 短期大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析を行っている。<input type="checkbox"/> (3) 経営実態、財政状況に基づき、経営（改善）計画を策定している。<ul style="list-style-type: none">①学生募集対策と学納金計画が明確である。②人事計画が適切である。③施設設備の将来計画が明瞭である。④外部資金の獲得、遊休資産の処分等の計画を持っている。<input type="checkbox"/> (4) 短期大学及び学科又は専攻課程ごとに適切な定員管理とそれに見合う経費（人件費、施設設備費）のバランスがとれている。<input type="checkbox"/> (5) 学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有ができている。

<区分 基準III-D-2 の現状>

法人として、2021（令和3）年度からの10年間で取り組むべき事項をまとめた「中期計画」を策定した。中期計画（2021-2030）は、最終目標を「文理芸融合のグローバル総合大学へ」と定め、その達成へ向けて「教育」、「研究」、「国際化」、「产学連携」、「社会・地域貢献」、「ダイバーシティ」、「プランディング」、「経営基盤」という8つの分野を設け、実行期間を、第1次アクションプラン（2021-2025年度）と第2次アクションプラン（2026-2030年度）に分け、2030（令和12）年度までの目標を19項目、2025（令和7）年度までの目標を38項目設定している。さらに、2025（令和7）年度までのアクションプランを131項目設定し、取り組んでいる。

本学は、学生生徒等納付金が経常収入の大部分を占める財務体質であり、収容定員が300人と併設校である九州産業大学と比べると小規模であるため、学生数の減少が財政に与える影響は大きなものとなっている。本学の最優先課題は、入学者を確保することであり、より一層学生募集活動の充実・推進を図っている。現在、全教職員が一丸となり、積極的な広報活動、高校訪問、出前講義、オープンキャンパス等に取り組んでいる。

造形芸術学科の特徴は、学生の夢や希望に応じて、一つの系列を深く学んだり、複数の系列を幅広く学んだりできるカリキュラムの柔軟性にある。芸術に興味があるが知識や経験が無い学生の受け入れにも積極的に対応しており、そのための入試制度も準備している。

人事計画においては、本学の建学の理想「産学一如」と理念、ビジョン、行動理念を共有できる教員を求めており、入学する学生の多様化により、教員に求められる資質も多様化し、教員は研究力以上に教育力が求められている。このような状況から、在職する教員は FD 活動により教育の質の向上を図り、新規採用においては教育力を重視し選考している。

教員は、次の採用計画策定に係る基本方針に基づき、採用計画を策定し、募集・採用を行っている。

○採用計画策定に係る基本方針

- ・法令上の基準が定める教員数を確保
- ・カリキュラムにおける必修科目担当者の採用
- ・人材育成目標に沿ったカリキュラムの体系的な整備のための採用
- ・中期事業計画及び部所別個別事業計画の実施に必要な教員の採用
- ・教員年齢構成
- ・今後の退職者の後任の必要性
- ・短期大学基準協会からの指摘事項等への対応
- ・学園の財政状況

施設・設備では、本学は、校地・校舎の面積について短期大学設置基準を満たしており、施設・設備等の有効活用により、教育の質の向上につながるように、また、学生の満足度を高められるよう努めている。

教育研究の環境整備については、ICT 活用の充実を目的に、学術ネットワーク（KIND）の改修工事を行いネットワーク環境の充実化を図った。なお、2022（令和4）年～2030（令和12）年にはキャンパス整備計画に基づき、持続可能なキャンパス等、時代に合わせたキャンパスを整備していく。このように将来を見据えた教育環境の充実を図っている。

外部資金の獲得については、財政の安定化を図るうえで必要な施策であることから、予算編成基本方針には、寄付金、補助金、受託研究費及び科学研究費補助金等の外部資金獲得の取り組みを強化する指針を示している。

定員管理については、基準III-D-1 で前述のとおり、適正に管理している。人件費については、2024（令和6）年度の人件費比率 44.7% と短期大学部門の 2023（令和5）年度の全国平均 61.2% と比較すると良好な数値である。設備関係費については、機器備品の予算総額を授業料収入の比率を乗じてもとめており、収入に見合った金額と言える。また、施設関係費については、経年劣化による校舎・設備等の状況を検証し、学生の安全確保、教育環境の充実を優先している。

学園の経営情報の公開については、学内広報誌の学園報やホームページで説明しているほか、予算編成基本方針で納付金収入の重要性を明確にし、全教職員にメールで送信しており、危機意識の共有はできている。このことは、本学の教職員が一丸となって、学生募集対策に取り組み、志願者数が増加していることが証明している。

<テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の課題>

法人全体の財務体質は、経常収入の8割を学生生徒等納付金が占めている状況であり、財政の安定のためには、学生確保が最大の課題であることは言うまでもない。引き続き、入学定員数の確保、除籍退学者の抑制を実行し、収入を確保することが重要である。支出面では、不要な経費を抑制し、収支のバランスをとりながら教育研究の目的・目標を実現するために健全な財政基盤を維持することが重要である。法人全体の経常収支差額は、臨時に体育施設の取壊しが発生した 2020（令和2）年度を除き、プラスを維持しており、安定した財政基盤を維持している。

本学においては、過去3カ年の基本金組入前当年度収支差額は、2022（令和4）年度 81百万円、2023（令和5）年度 81百万円、2024（令和6）年度 92百万円の収入超過である。それ以前は、収容定員の大幅な未達により支出超過が続き、事業活動収入で事業活動支出を賄うことができずに支出超過分を法人全体で賄っていた。現在は、学生数の確保、基準Ⅲ-D-1 の現状②で前述した効率的な運営ができているため、今後も基本金組入前当年度収支差額がプラスを維持していく。

<テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の特記事項>

なし

[テーマ 基準IV-A 理事会運営]

[区分 基準IV-A-1 理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。]

区分	点検・評価の観点
基準IV-A-1 理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。	<input type="checkbox"/> (1) 理事長は、建学の精神・教育理念、教育目的・目標を理解し、学校法人の発展に寄与できる者である。 <input type="checkbox"/> (2) 理事長は、学校法人を代表し、その業務を総理している。

<区分 基準IV-A-1 の現状>

理事長は、本学の建学の理念「市民的自覚と中道精神の振興」「実践的な学風の確立」を深く理解しており、建学の理想である「産学一如」の実現を目指し、地域、社会及び産業界の要請に対応する人材を輩出すべく、物事を総合的な観点からとらえ、持続可能な開発目標（SDGs）達成に向けた取り組みを実施し、その発展に貢献できる産業技術を創出、展開できる心身共に健全な人間教育の実践に努めている。また、理事長は定期的に学長等と意見交換を行い教育の目的・目標の達成に向けた施策を推進している。

[区分 基準IV-A-2 理事会は法令等に基づき開催され、学校法人の意思決定機関として適切に機能している。]

区分	点検・評価の観点
基準IV-A-2 理事会は法令等に基づき開催され、学校法人の意思決定機関として適切に機能している。	<input type="checkbox"/> (1) 理事会は適切に招集され、学校法人の業務を決定し、理事の職務の執行を監督している。 <input type="checkbox"/> (2) 理事会は、認証評価に対する役割を果たし責任を負っている。 <input type="checkbox"/> (3) 理事会は、短期大学の発展のために、学内外の必要な情報を収集している。 <input type="checkbox"/> (4) 理事会は、短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識している。 <input type="checkbox"/> (5) 理事会は、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備している。

<区分 基準IV-A-2 の現状>

理事会について、「学校法人中村産業学園寄付行為」及び私立学校法等の関連法令に基づき、定期的に開催している。理事長が招集を行い、議題については寄附行為に基づき、開催の1週間前までに理事へ事前通知している。これにより、十分な審議が可能な体制を整えている。理事会では、法人の重要事項（寄附行為の変更・事業に関する中期的な計画の作成または変更、基本財産の処分、規程改正、人事等）について意思決定を行い、理事の職務執行

状況についても報告・監督を行っている。

また、短期大学の認証評価に対しても積極的に関与しており、評価結果の分析や改善方針の策定に責任を持って取り組んでいる。評価に関する報告は理事会で共有し、改善計画の進捗状況についても定期的に確認している。これにより、教育の質保証と継続的改善の体制を確立している。

さらに、短期大学の発展に資するため、学内の教育・研究活動に関する情報だけでなく、社会的ニーズや高等教育政策の動向など、学外の情報も積極的に収集している。これには、学長や教職員からの報告、外部有識者の意見聴取、各種調査結果の活用などが含まれている。これらの情報を基に、理事会は的確な判断と戦略的な意思決定を行っている

なお、学校法人及び短期大学の運営に関する法的責任を十分に認識しており、法令遵守を徹底している。理事には法的責任に関する研修を実施しており、ガバナンスの強化とリスクマネジメントの向上に努めている。特に、財務・人事・教育に関する重要事項については、法的観点からの慎重な審議を行っている。

[区分 基準IV-A-3 理事は、法令等に基づき適切に構成されている。]

区分	点検・評価の観点
基準IV-A-3 理事は、法令等に基づき適切に構成されている。	<input type="checkbox"/> (1) 理事は、理事選任機関により適切に選任されている。 <input type="checkbox"/> (2) 理事選任機関は、理事を選任するときは、あらかじめ評議員会の意見を聴いている。

<区分 基準IV-A-3 の現状>

理事は、「学校法人中村産業学園寄付行為」及び私立学校法に基づき、理事選任機関（理事会）が選任している。理事の選任にあたっては、寄附行為第10条「理事の選任にあたっては、私立学校法第31条に規定する資格及び構成に関する要件を遵守しなければならない。」に基づき、候補者の教育理念への理解、学校法人の運営に対する見識、社会的信頼性などを総合的に評価しており、法人の健全な運営に資する人材を選任している。

<テーマ 基準IV-A 理事会運営の課題>

学外理事において、法的責任やガバナンスに関する理解が十分でないケースが見受けられることも想定できることから、理事向けの事前（説明）研修の充実が求められており、特に新任理事に対する導入研修の体系化が課題と考える。また、理事選任時の意見聴取は形式的になりがちであり、評議員会との実質的な連携を強化する必要があり、定期的な情報共有や意見交換の場を設けることで、より開かれた運営が可能となると考える。

<テーマ 基準IV-A 理事会運営の特記事項>

特になし

[テーマ 基準IV-B 教学運営]

[区分 基準IV-B-1 学習成果を獲得させるために、教学マネジメントの確立に努めている。]

区分	点検・評価の観点
基準IV-B-1 学習成果を獲得させるために、教学マネジメントの確立に努めている。	<p><input type="checkbox"/> (1) 学長は、短期大学の運営全般にリーダーシップを發揮している。</p> <p>①学長は、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を参照して最終的な判断を行っている。</p> <p>②学長は、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、短期大学運営に關し識見を有している。</p> <p>③学長は、建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。</p> <p>④学長は、学生に対する懲戒（退学、停学及び訓告の処分）の手続を定めている。</p> <p>⑤学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督している。</p> <p>⑥学長は、学長選考規程等に基づき選任され、教学運営の職務遂行に努めている。</p> <p><input type="checkbox"/> (2) 学長等は、教授会を学則等に基づき開催し、適切に運営している。</p> <p>①学長は、教授会が意見を述べる事項を教授会に周知している。</p> <p>②学長は、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与及び自ら必要と定めた教育研究に関する重要事項について教授会の意見を聴取した上で決定している。</p> <p>③学長等は、教授会規程に基づき教授会を運営し、併設大学と合同で審議する事項がある場合には、その規程を有している。</p> <p>④教授会議事録を整備している。</p> <p>⑤教授会は、学習成果及び三つの方針に対する認識を共有している。</p> <p>⑥学長又は教授会の下に教育上の委員会等を規程等に基づき設置し、適切に運営している。</p>

<区分 基準IV-B-1 の現状>

学長は、常に九州産業大学造形短期大学部運営の先頭に立ち、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を聴取して最終的な判断を行い、理事長とも密接な連携をとりながら職務を遂行している。また、学校内外においても管理・運営に関する豊富な経験を有しており、大学運営に対する優れた識見をもって、本学の教育・研究に対し、優れたリーダーシップを発揮している。さらに、教授会等で建学の理想と理念を学内で共有化する取り組みを熱心に行い、本学の教育・研究の向上・充実のために日々努力している。

学生に対する懲戒(退学、停学及び訓告)の手続きについては学則第16章賞罰第53条(懲戒)及び学生の懲戒の手続きに関する規程に定めている。本学では、学期ごとの各ガイダンス(教務・学生・就職・編入学等)やクラス担任、教職員による日常的な学生指導を通して、適切な学生生活の充実を支援しており、近年懲戒を行った事例はない。また、学長は、教職員との連携を密にして情報の共有化を図り、緊急を要する事項への早急な対応を図るなど、校務を適正につかさどるとともに、教職員を統督している。学長の選考については、「九州産業大学造形短期大学部学長選考規程」に基づいて、「学長候補者選考委員会」が、学長適格者推薦会議の議を経て推薦者を選出し、理事長に進達され、その後、理事長、造形短期大学部学長、常務理事及び学識経験者の学外理事による審査委員会を経て、「理事会」において決定、選任している。さらに、常に教職員からの案件に対処しながら教学運営の職務遂行に努めている。

学長は、教授会を学則第10章教授会第41条に基づき本学の重要事項を審議する機関と位置づけ、本学の教育目的達成のための意見交換・情報共有の場として適切に運営している。

教授会の運営については、「教授会の運営に関する規程(短大)」に基づき、学長を議長として適切に開催されており、学長は教授会が意見を述べる事項を学則第10章教授会第41条3のほか、「教授会の運営に関する規程(短大)」第5条に規定して教授会に周知している。学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与について、教授会の意見を聴取した上で、学長が決定しており、教育研究に関する重要事項についても同様である。「教授会の運営に関する規程(短大)」に基づき教授会を開催し、併設校である九州産業大学と合同での審議は行っていない。教授会議事録については、短期大学部事務室が作成し保管している。学習成果及び学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者の受け入れ方針については教授会で審議され、全教員が認識を共有している。毎年度開始に当たっては、教授会の審議に基づき「教育懇談会」で、学習成果及び三つの方針について説明し、非常勤講師を含めて意識統一を図っている。なお、2024(令和6)年度は2025(令和7)年3月に学内において対面で開催した。本学の委員会として、「教務委員会」、「学生委員会」、「入試審議会」、「FD委員会」、「自己点検・評価委員会」等を設置している。各委員会は、規程に基づき適切に運営されている。また、「広報ワーキンググループ」、「展示企画ワーキンググループ」等でも教員は短大の運営にあたっている。

<テーマ 基準IV-B 教学運営の課題>

教学運営は、学長のリーダーシップのもと、教授会や各種委員会が規程に基づき適切に機

能している。しかし、「入学定員の充足」「除籍・退学者の抑制」「就職決定率の向上」といった教学上の最重要課題に対し、IR データ等の客観的根拠をより戦略的に活用する必要がある。入試から卒業後までの一貫したデータを分析・活用してエビデンスに基づいた実効性の高い教学運営を推進していく。

＜テーマ 基準IV-B 教学運営の特記事項＞

本学が注力すべきこととして、以下の 3 つの点がある。

- ・入学定員(収容定員)の充足
- ・除籍・退学者の抑制
- ・卒業生に対する就職決定率の向上

個々の対応については、引き続き学長のリーダーシップのもと、着実に取り組んでいくこととしている。

[テーマ 基準IV-C ガバナンス]

[区分 基準IV-C-1 監事は法令等に基づき適切に業務を行っている。]

区分	点検・評価の観点
基準IV-C-1 監事は法令等に基づき適切に業務を行っている。	<input type="checkbox"/> (1) 監事は、評議員会の決議によって適切に選任されている。 <input type="checkbox"/> (2) 監事は、学校法人の業務及び財産の状況並びに理事の職務の執行の状況について適宜監査している。 <input type="checkbox"/> (3) 監事は、理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。 <input type="checkbox"/> (4) 監事は、学校法人の業務及び財産の状況並びに理事の職務の執行状況の監査を行い、毎会計年度、監査報告を作成し、当該会計年度終了後 3 か月以内に理事会及び評議員会に提出している。

＜区分 基準IV-C-1 の現状＞

監事は、「学校法人中村産業学園寄附行為」第 5 章に基づき、学校法人の業務及び財産の状況について監査を実施し、重要な決裁書類の閲覧、主要部所等の実地監査を行うほか、理事会等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べている。

さらに監事会を定期的（月に 1 回程度）に開催することで、監事 3 名の意思疎通を図っており、理事長との会合を定期的に行い、理事長の経営方針を確かめるとともに、学園の課題やリスク等について意見交換を行い、理事長との信頼関係の構築に努めている。

監事は、監事監査計画を策定し、理事長及び理事会に報告するとともに、「監事監査規程」に基づき、業務監査及び会計監査を実施している。会計監査については、理事長及び定時評議員会において決算報告の際、適切に報告し、内部監査を担当する監査室や会計監査人と綿密な情報交換等を行い、連携を図っている。

なお、新私学法に基づく監事の選任については、「学校法人中村産業学園寄附行為」第 25

条に基づき、2025（令和7年）6月19日の評議員会の決議によって適切に行われている。

[区分 基準IV-C-2 評議員会は法令等に基づき開催され、諮問機関等として適切に運営している。]

区分	点検・評価の観点
基準IV-C-2 評議員会は法令等に基づき開催され、諮問機関等として適切に運営している。	<input type="checkbox"/> (1) 評議員会は、理事の数を超える数の評議員をもって組織している。 <input type="checkbox"/> (2) 評議員会は、適切に運営している。

<区分 基準IV-C-2 の現状>

本学の評議員会は、「学校法人中村産業学園寄附行為」第35条に基づき、評議員には、学内外（学識経験者、付属高校、同窓会組織及び大学・短期大学部後援会等）の多様な人材が含まれており、理事の数を超える多数の評議員によって構成し大学の運営に対する広範な視点を確保している。また、寄附行為第41条に基づき、定期的に開催しており、大学の重要事項について諮問・審議を行い、適切に機能している。

[区分 基準IV-C-3 会計監査人は法令等に基づき適切に業務を行っている。]

区分	点検・評価の観点
基準IV-C-3 会計監査人は法令等に基づき適切に業務を行っている。	<input type="checkbox"/> (1) 会計監査人は、評議員会の決議によって適切に選任されている。 <input type="checkbox"/> (2) 会計監査人は、学校法人の計算書類及びその附属明細書並びに財産目録等について監査している。 <input type="checkbox"/> (3) 会計監査人は、監査を行ったときは会計監査報告を作成し、監事及び理事会に提出している。

<区分 基準IV-C-3 の現状>

2024（令和6）年度決算については、旧私学法に基づき、独立監査法人による監査を行い、資金収支計算書（人件費支出内訳表を含む。）、事業活動収支計算書、貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。）並びに財産目録が適正に表示している旨の監査報告書が提出された。その後、「理事小委員会」及び「理事会」において審議し、異議なく承認されている。

また、新私学法に基づく2025（令和7）年度の監査に伴う会計監査人の選任については、「学校法人中村産業学園寄附行為（以下「寄附行為」という。）」第51条に基づき、2025（令和7年）6月19日の評議員会の決議によって適切に行われている。なお、会計監査人の職務等は、寄附行為第55条第1項に定められ適切に対応している。

<テーマ 基準IV-C ガバナンスの課題>

業務内容の多様化・専門化に対応するため、監査能力の向上を図り、常に知識・情報の補強に努める必要がある。そのうえで、監事監査、監査法人監査及び内部監査（三様監査）の連携を強化する必要がある。今後は、外部研修会への参加や関係行政機関等からの情報収集に加え、人事部主催による外部団体の研修にも積極的に参加し情報収集を行っていく。また、原則月1回開催される定例監事会において、監事・会計監査人・監査室が連携し、監査の品質向上と知識・経験の有効活用に取り組んでいく。

<テーマ 基準IV-C ガバナンスの特記事項>

なし

教育に関する取組について

【造形短期大学部】

1. 教育課程の特色

〔造形短期大学部〕

本学の3つのポリシー及び人材養成に関する目的・教育研究上の目的に基づき、「1 学科、3 領域、10 系列」の独自のカリキュラムを構築し学生に教授している。

入学時はそれぞれの専門分野(系列)に分かれることなく、2 年次で専門分野(系列)を選択し、後期の卒業研究につながっていく。

1年次前学期は基礎教育科目や語学の科目に取り組むと共に、専門に関しては、分野が共通する専門科目や興味・関心のある分野の基礎を学び、1 年次後学期から2 年次での専門分野(系列)に進むための専門科目(系列専門科目)が開講されるためそれを選択し、2 年次の専門へつながる学びとなっていく。

ただし、この1年次後学期の段階で、必ずしも専門分野を一つに絞る必要はない。多くの学生は、2つから3つ程度の分野を視野に入れながら、将来の専門選択に向けた幅広い学びを進めている。

2年次では前学期に系列専門科目を履修することで、その学生の専門分野(系列)が確定する。その段階での修学についても、専門性を絞って深めていく事も、少し間口を広げ他の分野を組み合わせて学んでいくことも可能である。この点が本学における専門教育の大きな特徴になっている。

自分の専門分野を持ち、その専門性を学び深めていくことが重要である事はいうまでもない。本学では、それに加え、自分自身が興味や関心を持ち、あるいはその必要性を感じる他の分野について学びを広げていくことが専門性を深めていくことと同様に重要であると考えている。そこから個々の学生の中に、独自の発想や、新たな表現の方向性が生まれてくることにつながっていく。

また、上記に加え重要なことは、DX 社会等といわれ、今大きな変革期を迎えている社会において、造形芸術を学び、その知識や能力・スキル等を武器に生きていくときに、もう1 点必要な要素があると考えている。それは「社会を見つめる目」である。

そのために1 年次後学期の必修科目として「プライマリーセミナー・未来学」を開設し、授業の半分を「未来学」として、九州産業大学の各学部の教授陣がオムニバスで「アートマネジメントと社会」、「AI 社会と生活」、「キャッシュレス社会とビジネス」等の内容で講義を行っている。これを大きなきっかけとして自分たちが生きて行く世界に、造形表現やデザイン等クリエイティビティを武器として生きていく手がかりとなることを期待している。さらに、これをきっかけに関心を持った学生は、九州産業大学の各学部での学びにつなげていく（授業を履修し単位を取得する）ことも可能である(特別履修制度)。それもまた、多様な学びとして個々の学生のスキルになっていくと考えている。

加えて、KSU プロジェクト型教育として、造形短期大学部で実施している「学外アートプロジェクト」の取り組みも、この「未来学」の取り組みと合わせ「社会を見つめる目」を身に付ける一助となっている。

[学科・領域・系列等]

本学は1 学科3 領域10 系列のカリキュラムであり、具体的には下記の通り

【1 学科】造形芸術学科

【3 領域：10 系列】

芸術表現領域 : 絵画系 立体造形系 写真系

ビジュアルデザイン領域：グラフィックデザイン系 イラストレーション系 アニメーション・映像系

生活デザイン領域 : インテリアデザイン系 プロダクトデザイン系 ファッションデザイン系 陶芸系

2. 短大独自のアセスメント（学習成果の可視化）

[実施方法]

短期大学部では、（一財）大学・短期大学基準協会が実施している「短期大学生調査」を利用して、アセスメントを検証している。

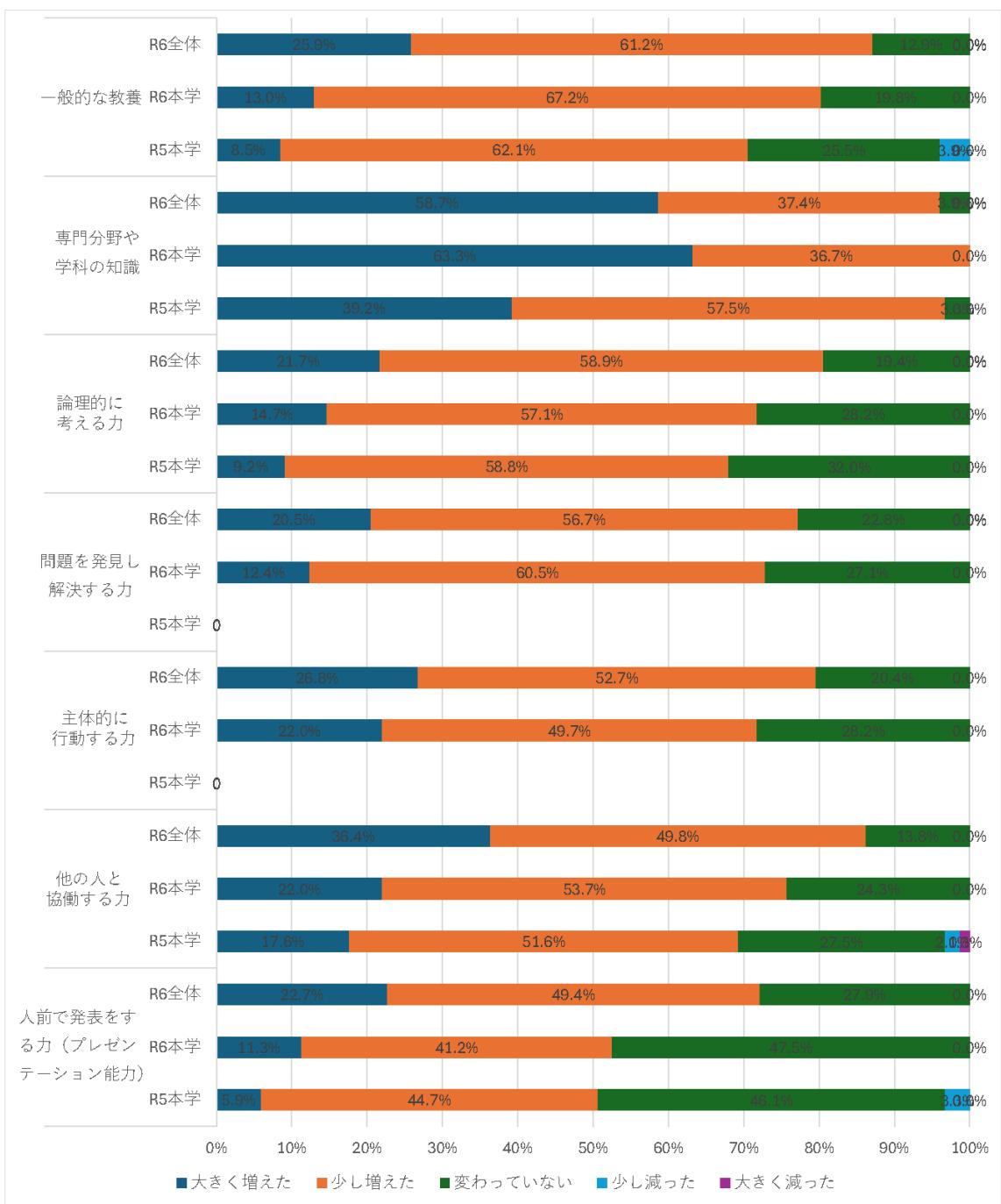
本調査は、本学の強みや弱みを把握してマーケティングやエンロールメント・マネジメントへ利用可能な学習効果を測定することにより、本学の自己点検・評価資料となること、さらには全体のデータの活用によって、短期大学士の教育としての充実やコミュニティカレッジ的特質などを把握することを目的としている。

2024（令和6）年度は、63短期大学が参加し、1,3676人が回答した。

本学のこの調査は、令和5年度から実施しており2年目となる。

[検証結果] （抜粋）

この調査は12月に実施しており、入学してから以下のような知識・能力がどの程度変化（向上）したかの回答結果は、”専門分野や学科の知識”以外は、「大きくえた」、「少しえた」の合計は、短期大学全体の回答より下回っている。しかしながら、本学の昨年度（R5）と比較すると令和6年度新規項目を除きすべて向上した。



[課題に対する改善策等]

今日、社会では、専門分野に関しては基礎的な能力を確実に身に付けていることが期待され、それとともに、広くどんなことにも対応できる「汎用的な能力」を修得することが求められている。本学で『芸術分野』を学んでも、それに必ずしも関係しない仕事に就く学生も少なくない。そう考えると、大学に必要なのは「どのような時代や社会であっても対応することのできる能力」を学生に修得させることである。

社会人としての豊かな教養、総合的判断力の修得はもちろんのこと専門的能力を追求し、社会に貢献し得る能力を養成することが到達目標である。そのために、FD 研究会等において、大学教育が果たす役割を見つめ直し、学生が時代と社会に対応できる力を身につけられるよう、授業方法など、ひとつひとつの授業の質といった根本的な部分から少しづつにはなるが、今後も改善・改革を進めていきたい。

3. 研究業績

		教授 (4) 名			准教授 (4) 名			講師 (3) 名			助教 (0) 名					
1. 論文・ 著書・ 作品制 作数等	論文	査読 あり	0	合計	論文	査読 あり	0	合計	論文	査読 あり	0	合計	論文	査読 あり	0	合計
		査読 なし	0			査読 なし	0			査読 なし	0			査読 なし	0	
	著書		0	0	著書		2	2	著書		0	0	著書		0	0
	その他 ()		0		その他 ()		0		その他 ()		0		その他 ()			
	学会発表		0	合計	学会発表		3	合計	学会発表		0	合計	学会発表		0	合計
	展覧会		3	3	展覧会		4	7	展覧会		1	1	展覧会		0	0

※学会発表（展覧会）の場合は国内外問わない。

4. その他、造形短期大学部独自で取組んでいること等の紹介

独自の取組み：【学外アートプロジェクト】の取り組み】

内容： KSU プロジェクト型教育として、造形短期大学部では「学外アートプロジェクト」を集中講義として授業科目を立ち上げ、一定の要件を満たしたものに単位の認定を行っている。この授業は本学の学生が専門的に学んでいる内容と関連するアートプロジェクトを、自治体や企業と連携して行うものである。準備学習(事前学習)から実施、そして事後学習を行い、その内容と 2 単位の演習に該当する学習時間を経て、「単位認定申請書」「活動記録報告書」「レポート」の提出を課し、単位の認定を行う。

授業科目としては「学外アートプロジェクト平面 A・B」「学外アートプロジェクト立体 A・B」最大 4 科目まで単位の修得が可能である（1 科目 2 単位）。本学ではこれを卒業要件としており、卒業までに少なくとも 1 つのプロジェクトに参加し、単位を取得することが必須である。なお、年間の取得単位数の上限である 46 単位には含めないことで興味があるプロジェクトに多くの学生が参加できるようにしている。

複数の学生で話し合いを持ち、計画、立案、役割分担、実施、振り返り、反省など、通常の授業では得がたい学びの機会となっており、また、企業や自治体の方との交流の機会となっている。

このように、学生は様々なプロジェクトを通じて、コミュニケーション力や主体的行動力を培っている。2024（令和 6）年度は 23 件（昨年度：19 件）のプロジェクトを行い、延べ 263 名（昨年度：239 名）の学生が単位を取得した。

自己点検・評価における課題及び改善状況・改善計画一覧

..... 63

自己点検・評価における課題及び改善状況・改善計画一覧

【財務部】

<2023（令和5）年度>

(基準Ⅲ 教育資源と財的資源)

課題	改善状況・改善計画	2024（令和6）年度対応状況
【Ⅲ-D 財的資源】 法人全体の財務体質は、経常収入の8割を学生生徒等納付金が占めている状況であり、財政の安定のためには、学生確保が最大の課題であることは言うまでもない。引き続き、入学定員数の確保、除籍退学者の抑制を実行し、収入を確保することが重要である。支出面では、不要な経費を抑制し、收支のバランスをとりながら教育研究の目的・目標を実現するために健全な財政基盤を維持することが重要である。法人全体の経常収支差額は、臨時的に体育施設の取壊しが発生した2020（令和2）年度を除き、プラスを維持しており、安定した財政基盤を維持している。 造形短期大学部においては、過去3カ年の基本金組入前当年度収支差額は、2021（令和3）年度62百万円、2022（令和4）年度81百万円、2023（令和5）年度81百万円の収入超過である。それ以前は、収容定員の大幅な未達により支出超過が続き、事業活動収入で事業活動支出を賄うことができずに支出超過分を法人全体で賄っていた。現在は、学生数の確保、基準Ⅲ-D-1の現状②で述べた効率的な運営ができるため、今後も基本金組入前当年度収支差額がプラスを維持していく。	財的資源の課題について、各計算書類において安定的な数値を示しているため、掲げるべき改善計画はない。	対応済

(対応済の場合は対応した結果を、一部未対応・未対応と回答した場合はその理由を、簡潔に記載してください。)

造形短期大学部においては、過去3カ年の基本金組入前当年度収支差額は、2022（令和4）年度81百万円、2023（令和5）年度81百万円、2024（令和6）年度92百万円の収入超過である。

このように財的資源の課題について、各計算書類において安定的な数値を示しているため、掲げるべき改善計画はない。

【総務部・監査室】

(基準IV リーダーシップとガバナンス)

課題	改善状況・改善計画	2024（令和6）年度対応状況
<p>【IV-A 理事長のリーダーシップ】</p> <p>2019（令和元）年度において、私立学校法の改正（2020（令和2）年4月1日施行）に伴い、寄附行為を見直し、変更を行った。これは、役員の職務及び責任の明確化、情報公開の充実等を目的とした改正であり、学校法人が自主的にその運営基盤の強化を図るとともに、設置する私立学校の教育の質の向上及びその運営の透明性の確保を図るよう学校法人としての責務を明らかにしたものである。この趣旨に沿い、情報公開の拡大により透明性を維持し、ステークホルダーの期待に応える学校運営を行っていくことが課題である。</p> <p>【IV-C ガバナンス】</p> <p>監事は、理事会及び評議員会から独立性が担保され、監事それぞれの立場で業務及び財産の状況について点検・評価を行い、監事3人の意見を集約して理事会等への報告書を作成しており、現状では特に課題は生じていない。</p> <p>改正私立学校法施行【2025（令和7）年4月1日】に伴い、監事の理事に対する牽制機能の強化や不正の抑止を図ること等を目的として、2024（令和6）年度において学校法人中村産業学園寄付行為を変更し、併せて、監事監査規則及び監事監査基準を廃止し、新たに「監事監査規程」を制定して監事の監査機能の更なる充実を図った。この趣旨に沿い、今後も、監事、監査法人及び監査室（内部監査組織）が緊密な連携及び協力体制を保ち、更なる監査機能の充実を図る。</p>	<p>【IV-A 理事長のリーダーシップ】</p> <p>理事長は就任挨拶の中で、「透明性の維持により、経営のガバナンスを確保すること」を課題の一つとして掲げており、これは今回の私立学校法の改正の趣旨と合致するものである。理事長のリーダーシップのもと、私立学校法及び寄附行為の定めに従って学校法人を運営していくとともに、法人運営の透明性を確保する観点から、主体的かつ積極的に情報を公開・公表し、社会に対する説明責任を果たしていく。</p> <p>【IV-C ガバナンス】</p> <p>記載なし</p>	対応済

（対応済の場合は対応した結果を、一部未対応・未対応と回答した場合はその理由を、簡潔に記載してください。）

【IV-A 理事長のリーダーシップ】（総務部）

理事会において重要議題が審議・議決された際は、理事長自ら全教職員に対し「理事長だより」として情報が発信され、教育職員と事務職員が経営方針等を共有することができる方法をとっている。また、本学のガバナンス・コード（私立大学連盟ガバナンス・コードを準用）の結果を本学のホームページに毎年公表するなど、理事長のリーダーシップにより法人運営の透明性を維持し、主体的かつ積極的に情報を発信しており、社会やステークホルダー等にも説明責任を果たしている。

【IV-C ガバナンス】（監査室）

改正私立学校法施行【2025（令和7）年4月1日】に伴い、監事の理事に対する牽制機能の強化や不正の抑止を図ること等を目的として、2024（令和6）年度において学校法人中村産業学園寄付行為を変更し、併せて、監事監査規則及び監事監査基準を廃止し、新たに「監事監査規程」を制定して監事の監査機能の更なる充実を図った。

2025（令和7）年度 基礎データ

基礎データ

九州産業大学造形短期大学部

資料	資料名
1-1	短期大学の概要(改正後設置基準)
1-2	基幹教員一覧
2	学生数
3	教員以外の職員の概要
4	学生データ
5	教育課程に対応した授業科目担当者一覧
6	教員の研究活動状況表
7	外部研究資金の獲得状況一覧表
8	理事会の開催状況
9	評議員会の開催状況
10	短期大学の情報の公表

- 1 説明を付す必要があると思われるものについては、備考欄に記述してください。
 2 様式2及び様式4(①～⑤)には、「長期履修生」が含まれます。

短期大学の概要(改正後設置基準[※])

資料1-1

(令和7(2025)年5月1日現在)

事 項		記 入 欄					備 考												
短 期 大 学 の 名 称		九 州 産 業 大 学 造 形 短 期 大 学 部																	
学 校 本 部 の 所 在 地		福 岡 県 福 岡 市 東 区 松 香 台 二 丁 目 3 番 1 号																	
短 期 大 学 士 課 程	学科・専攻課程の名称	開設年月日		所 在 地										備 考					
	造形芸術学科	平成19年4月1日		福 岡 県 福 岡 市 東 区 松 香 台 二 丁 目 3 番 1 号															
教 育 研 究 組 織	専 攻 科	専 攻 の 名 称	開設年月日		所 在 地										備 考				
	別 科 等	別 科 等 の 名 称	開設年月日		所 在 地										備 考				
	学生募集停止中の学科・専攻科等	-																	
教 育 研 究 実 施 組 織 (専門職学科を含む)	学科・専攻課程の名称	基 幹 教 員														助 手	基 幹 教 員 以外の教員(助手を除く) 短期大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数	備 考	
		教 授	准 教 授	講 師	助 教	計	基 幹 教 員	うち 教 授 数	うち 実務家 基幹 教員数	うち 2 項 該 当 数	うち みなし 基幹 教員数	基 準 数	うち 教 授 数	うち 実務家 基幹 教員数	うち 2 項 該 当 数	うち みなし 基幹 教員数			
		造形芸術学科 計(a~d)	6人	5人	2人	0人	13人	—	—	—	—	11人	4人	—	—	—	0人	77人	—
		a.	6人	5人	2人	人	13人	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6人
		b.	人	人	人	人	0人	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		小計(a~b)	6人	5人	2人	0人	13人	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		c.	人	人	人	人	0人	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		d.	人	人	人	人	0人	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

※様式11-2-1は、改正（令和4年10月施行）後の短期大学設置基準等に基づく様式です。

[注]

- 1 学科・専攻課程、専攻科、別科、研究所等ごとに記載してください（通信教育課程を含む）。
- 2 教育研究組織の欄に、専門職学科（短期大学設置基準第9章）を記載する場合には、「短期大学士課程」欄の「学科・専攻課程の名称」や「備考欄」にそのことがわかるよう記載してください。
- 3 教養教育科目、外国语科目、保健体育科目、教職科目等を担当する独立の組織や、附置研究所、附属病院等がある場合には、「別科等」の欄に記載してください。
- 4 所在地について、2以上の校地において行う場合で当該校地にキャンパス名称があれば、当該所在地の後に「○○キャンパス」と記載してください。
- 5 教育研究実施組織の欄には、教育研究組織の欄で記載した組織単位で基幹教員及び基幹教員以外の教員の数を記入してください。
また、上記3に記載した、学科教育を担当する独立の組織がある場合には、組織名は、「学科・専攻課程の名称」の欄に「その他の組織等（○○）」と記載し、基幹教員及び基幹教員以外の教員の数を記載してください。なお、その場合は、「基準数（及び「うち教授数」）」の欄は「一」としてください。
- 6 基幹教員の数値は下記区分に基づき記載してください。
 - a. 専ら当該学科等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの
 - b. 専ら当該学科等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）
 - c. 専ら当該短期大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）
 - d. 専ら当該短期大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該短期大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該短期大学の複数の学科等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）
- 7 基幹教員数の記入に際しては、休職、サバティカル制度等により一時的に短期大学を離れることによって基幹教員の要件をみたさなかった場合は基幹教員に算入しないでください。また、短期大学設置基準第21条における「授業を担当しない教員」についても含めないでください。
- 8 基幹教員の基準数については、それぞれ以下に定める教員数を記載してください。
 - ・短期大学設置基準第22条別表第一イ及びロ（備考に規定する事項を含む。）
 - ・短期大学通信教育設置基準第8条別表第一（備考に規定する事項を含む。）
- 9 教育研究実施組織の欄を記載する際、「専門職学科」以外の学科・専攻課程においては、「うち実務家基幹教員数」、「うち2項該当数」、「うちみなし基幹教員数」の欄は「一」としてください。
- 10 教育研究実施組織の「○○専門職学科」は、設置されている場合のみ記載してください。
- 11 教育研究実施組織の項目中の、「うち実務家基幹教員数」の欄については、短期大学設置基準第35条の8第1項に定める実務の経験及び高度の実務の能力を有する基幹教員（実務家基幹教員）数を記入してください。
「うち2項該当数」の欄については、短期大学設置基準第35条の8第2項に該当する基幹教員数を記入してください。
「うちみなし基幹教員数」の欄については、短期大学設置基準第35条の8第3項に定める、1年につき6単位以上の授業科目を担当し、教育課程の編成その他組織の運営に責任を担う基幹教員以外の者（みなし基幹教員）の数を記入してください。
- 12 短期大学設置基準第50条に定める教育課程等に関する事項の改善に係る先導的な取組に関する特例を受けている場合には、特例を受けた学部・学科・課程等の「備考欄」に特例の内容を簡潔に記載してください。
- 13 「校舎敷地面積」、「運動場用地」の欄は、短期大学設置基準上算入できるものを含めてください。
- 14 寄宿舎その他大学の附属病院以外の附属施設（短期大学設置基準第32条を参照）用地、附置研究所用地、駐車場、大学生協用地など短期大学設置基準上「校地」に算入できない面積は「校地等」の「その他」の欄に記入してください。
- 15 「校舎面積計」の欄は、学校基本調査の学校施設調査票（様式第20号）における学校建物の用途別面積の「校舎」の面積の合計としてください。
- 16 校地面積、校舎面積の「専用」の欄には、当該短期大学が専用で使用する面積を記入してください。「共用」の欄には、当該短期大学が他の学校等と共用する面積を記入してください。「共用する他の学校等の専用」の欄には、当該短期大学の敷地を共用する他の学校等が専用で使用する敷地面積を記入してください。
- 17 「基準面積」の欄は、短期大学設置基準第30条の校地の面積及び第31条の校舎の面積、または短期大学通信教育設置基準第9条の校舎等の施設の面積としてください。
- 18 「教員研究室」の欄は、基幹教員及び専ら当該短期大学の教育研究に従事する教員に対して設けた研究室について記入してください。

基幹教員一覧

学科・専攻課程名： 造形芸術学科

(令和7(2025)年5月1日現在)

区分	教員氏名	職位	担当単位数	参画する会議体	備考
a	柳 健司	教授	6	九州産業大学造形短期大学部教授会	
	天羽 慎之介	教授	22	九州産業大学造形短期大学部教授会	
	井上 博樹	教授	20	九州産業大学造形短期大学部教授会	
	小田部 黄太	教授	20	九州産業大学造形短期大学部教授会	
	辻嶋 寿憲	教授	28	九州産業大学造形短期大学部教授会	
	黄 禧晶	教授	24	九州産業大学造形短期大学部教授会	
	石崎 幸	准教授	26	九州産業大学造形短期大学部教授会	
	川本 恒一	准教授	28	九州産業大学造形短期大学部教授会	
	沈 佑炫	准教授	20	九州産業大学造形短期大学部教授会	
	中谷 正史	准教授	30	九州産業大学造形短期大学部教授会	
	森下 慎也	准教授	26	九州産業大学造形短期大学部教授会	
	大野 公聖	講師	26	九州産業大学造形短期大学部教授会	
	木森 圭一郎	特任講師	14	九州産業大学造形短期大学部教授会	
b					
c					

d					

※ 様式11-2-2は、様式11-2-1(短期大学の概要:改正後設置基準)に対応した様式です。「基幹教員」制を導入した短期大学のみ作成してください。

[注]

- 1 本様式は、様式11-2-1(短期大学の概要)「教育研究実施組織」の「基幹教員」について、学科・専攻課程ごとに作成してください。
- 2 区分 a～d については、以下を参照してください。
 - a. 専ら当該学科等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの
 - b. 専ら当該学科等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(aに該当する者を除く)
 - c. 専ら当該短期大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a又はbに該当する者を除く)
 - d. 専ら当該短期大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該短期大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該短期大学の複数の学科等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a、b又はcに該当する者を除く)
- 3 「職位」欄は、教授、准教授、講師、助教の区分で記入してください。
- 4 「担当単位数」欄には、1年間に担当する授業科目の単位数の合計を記入してください。
- 5 「参画する会議体」欄は、教育課程の編成その他の学科・専攻課程の運営について責任を担うものとした会議体名について記入してください。
(記入例:教授会、教務委員会、教育課程編成委員会等)
- 6 「備考」欄は、①当該短期大学の他の学科・専攻課程の基幹教員である者については、当該学科・専攻課程名を記入し、
②他の短期大学等の基幹教員である者又は機関等に勤務している者については、勤務先を記入してください。

学生数

資料2

(令和7(2025)年5月1日現在)

学科・専攻課程名	項目	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	R6(2024)年度	R7(2025)年度	入学定員に対する平均比率	備 考
造形芸術学科	志願者数	197	210	177	205	210		
	合格者数	183	192	171	197	191		
	入学者数	153	155	138	162	169		
	入学定員	150	150	150	150	150		
	入学定員充足率	102%	103%	92%	108%	113%	104%	
	在籍学生数	297	306	293	305	321		
	収容定員	300	300	300	300	300		
	収容定員充足率	99%	102%	98%	102%	107%		
学科(専攻課程)合計	志願者数	197	210	177	205	210		
	合格者数	183	192	171	197	191		
	入学者数	153	155	138	162	169		
	入学定員	150	150	150	150	150		
	入学定員充足率	102%	103%	92%	108%	113%	104%	
	在籍学生数	297	306	293	305	321		
	収容定員	300	300	300	300	300		
	収容定員充足率	99%	102%	98%	102%	107%		
専攻科	入学定員							
	入学者数							
	収容定員							
	在籍学生数							

[注]

- 1 学生を募集している学科・専攻課程、専攻科・別科等ごとに行を追加して作成してください。
ただし、学科・専攻課程等を追加する場合は、直下に追加しないと集計値がずれてしまうので、注意して下さい。
- 2 昼夜開講制をとっている学科・専攻課程等については、昼間主コースと夜間主コースにそれぞれ分けて記入してください。
- 3 学科・専攻課程の改組等により、新旧の学科・専攻課程が併存している場合には、新旧両方を併記し、「備考」に記載してください。
- 4 学科・専攻課程、専攻科等が完成年度に達していない場合、その旨を備考に記載してください。
- 5 募集定員が若干名の場合は、「0」と記載し、入学者数については実入学者数を記載してください。
- 6 入学定員充足率は、入学定員に対する入学者の割合、収容定員充足率は、収容定員に対する在籍学生数の割合としてください。
- 7 入学定員に対する平均比率は、過去5年分の入学定員に対する入学者の比率を平均したものが自動計算されます。
- 8 最新年度の秋入学については別途確認します。
- 9 編入学の定員を設定している場合、入学定員には編入学の定員を加えないでください。

資料3

教員以外の職員の概要(人)

(令和7(2025)年5月1日現在)

	専任	兼任	計
事務職員	1	5	6
技術職員	0	0	0
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	0	0	0
その他の職員	0	0	0
計	1	5	6

[注]

- 1 「その他の職員」とは、守衛、自動車運転手、作業員等の技能労務職員等を指します。
- 2 契約職員、派遣職員等は「兼任」に分類してください。

学生データ

① 卒業者数(人)

学科・専攻課程	R2(2020)年度	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	R6(2024)年度
造形芸術学科	116	123	130	140	123

② 退学者数(人)

学科・専攻課程	R2(2020)年度	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	R6(2024)年度
造形芸術学科	28	31	22	13	22

③ 休学者数(人)

学科・専攻課程	R2(2020)年度	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	R6(2024)年度
造形芸術学科	7	8	4	2	11

④ 就職者数(人)

学科・専攻課程	R2(2020)年度	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	R6(2024)年度
造形芸術学科	64	64	75	66	66

⑤ 進学者数(人)

学科・専攻課程	R2(2020)年度	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	R6(2024)年度
造形芸術学科	11	25	16	30	15

⑥ 科目等履修生(人)

学科・専攻課程	R2(2020)年度	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	R6(2024)年度
造形芸術学科	0	1	0	2	2

⑦ 長期履修生(人)

学科・専攻課程	R2(2020)年度	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	R6(2024)年度
造形芸術学科	0	1	1	0	0

[注]

- 1 学科・専攻課程ごとに、認証評価を受ける前年度の令和6(2024)年度を起点とした過去5年間のデータを示してください。
- 2 作成にあたっては、学校基本調査に準拠し、各年度の5月1日現在で記入してください。
- 3 ②の退学者数には、除籍者も含めてください。
- 4 ⑥の科目等履修生については、学科・専攻課程単位で履修生を受けれていない場合、「学科・専攻課程」の欄は自短期大学の規程等に応じてその単位を記入してください(例:全学)。

教育課程に対応した授業科目担当者一覧

学科・専攻課程名：九州産業大学造形短期大学部 造形芸術学科

(令和7(2025)年度)

区分	授業科目	職位	担当教員名	専門分野	教員配置
基礎教育科目	キャリア・プランニング		小田部 貴子	社会学	基幹教員以外の教員
	プライマリーセミナーA	講師	大野 公聖	工学	
	同上	准教授	石崎 幸	美術	
	同上	特任講師	木森 圭一郎	美術	
	同上	准教授	森下 慎也	美術	
	同上	准教授	川本 恒一	美術	
	同上	教授	辻嶋 寿憲	美術	
	プライマリーセミナーB	講師	大野 公聖	工学	
	同上	准教授	石崎 幸	美術	
	同上	特任講師	木森 圭一郎	美術	
	同上	准教授	森下 慎也	美術	
	同上	准教授	川本 恒一	美術	
	同上	教授	辻嶋 寿憲	美術	
	プライマリーセミナー・造形基礎	講師	大野 公聖	工学	
	同上	准教授	石崎 幸	美術	
	同上	准教授	川本 恒一	美術	
	プライマリーセミナーC	講師	大野 公聖	工学	
	同上	准教授	石崎 幸	美術	
	同上	特任講師	木森 圭一郎	美術	
	同上	准教授	森下 慎也	美術	
	同上	准教授	川本 恒一	美術	
	同上	教授	辻嶋 寿憲	美術	
	プライマリーセミナーD	講師	大野 公聖	工学	
	同上	准教授	石崎 幸	美術	
	同上	特任講師	木森 圭一郎	美術	
	同上	准教授	森下 慎也	美術	
	同上	准教授	川本 恒一	美術	
	同上	教授	辻嶋 寿憲	美術	
	プライマリーセミナー・未来学	講師	大野 公聖	工学	
	同上	准教授	石崎 幸	美術	
	同上	准教授	森下 慎也	美術	
	同上	准教授	川本 恒一	美術	
	同上	教授	辻嶋 寿憲	美術	

基礎教育科目	実用国語(文章力)		山下 和弘	文学	基幹教員以外の教員
	キャリア研究	准教授	中谷 正史	美術	
	日本伝統文化		吉村 栄子	文学	基幹教員以外の教員
	日本の歴史A		原田 諭	文学	基幹教員以外の教員
	日本の歴史B		原田 諭	文学	基幹教員以外の教員
	日本の歴史		原田 諭	文学	基幹教員以外の教員
	世界の歴史A		久芳 崇	文学	基幹教員以外の教員
	世界の歴史B		久芳 崇	文学	基幹教員以外の教員
	世界の歴史		久芳 崇	文学	基幹教員以外の教員
	日本国憲法A		大谷 美咲	法学	基幹教員以外の教員
	日本国憲法B		大谷 美咲	法学	基幹教員以外の教員
	日本国憲法		大谷 美咲	法学	基幹教員以外の教員
	哲学の世界A		古賀 徹	文学	基幹教員以外の教員
	哲学の世界B		古賀 徹	文学	基幹教員以外の教員
	哲学の世界		古賀 徹	文学	基幹教員以外の教員
	心理学の世界A		西 尋子	文学	基幹教員以外の教員
	心理学の世界B		西 尋子	文学	基幹教員以外の教員
	心理学の世界		西 尋子	文学	基幹教員以外の教員
	文化人類学A		成末 繁郎	文学	基幹教員以外の教員
	文化人類学B		成末 繁郎	文学	基幹教員以外の教員
	文化人類学		成末 繁郎	文学	基幹教員以外の教員
	美学・美術史		忠 あゆみ	美術	基幹教員以外の教員
	芸術の世界A		神本 修爾	文学	基幹教員以外の教員
	芸術の世界B		神本 修爾	文学	基幹教員以外の教員
	芸術の世界		神本 修爾	文学	基幹教員以外の教員
	ジェンダーと社会A		阪井 俊文	社会学	基幹教員以外の教員
	ジェンダーと社会B		阪井 俊文	社会学	基幹教員以外の教員
	ジェンダーと社会		阪井 俊文	社会学	基幹教員以外の教員
	創造と権利		山崎 淳司	法学	基幹教員以外の教員
	スポーツ科学演習A		元嶋 菜美香	体育学	基幹教員以外の教員
	スポーツ科学演習B		元嶋 菜美香	体育学	基幹教員以外の教員
	スポーツ科学演習		元嶋 菜美香	体育学	基幹教員以外の教員
	実用数学(計算力)A		大枝 和浩	情報	基幹教員以外の教員
	実用数学(計算力)B		大枝 和浩	情報	基幹教員以外の教員
	実用数学(計算力)		大枝 和浩	情報	基幹教員以外の教員
	情報処理演習A		宮原 裕花	情報	基幹教員以外の教員
	情報処理演習B		宮原 裕花	情報	基幹教員以外の教員
	実用国語(伝達力)		巣山 優希	文学	基幹教員以外の教員

外 国 語 科 目	共 通 英 語 科 目	Reading&Writing I	早淵 はるか	文学	基幹教員以外の教員
		同上	川浪 一也	文学	基幹教員以外の教員
		同上	空閑 洋始	文学	基幹教員以外の教員
		同上	矢ヶ部 あかり	文学	基幹教員以外の教員
		Listening&Speaking I	Arron Passmore	文学	基幹教員以外の教員
		同上	Shane Shalless	文学	基幹教員以外の教員
		同上	Carl Page	文学	基幹教員以外の教員
		同上	Rezky Balman	文学	基幹教員以外の教員
		Reading&Writing II	川浪 一也	文学	基幹教員以外の教員
		Listening&Speaking II	Arron Passmore	文学	基幹教員以外の教員
		Reading&Writing III	三瀬 亜紀	文学	基幹教員以外の教員
		Listening&Speaking III	Paul Matthews	文学	基幹教員以外の教員
		English ExpressionsA	福本 綾子	文学	基幹教員以外の教員
		English ExpressionsB	福本 綾子	文学	基幹教員以外の教員
		English Expressions	福本 綾子	文学	基幹教員以外の教員
		フランス語 I	原田 裕里	文学	基幹教員以外の教員
		フランス語会話 I	Gandrillon Fabien	文学	基幹教員以外の教員
		韓国語 I	金 活蘭	文学	基幹教員以外の教員
		韓国語会話 I	金 活蘭	文学	基幹教員以外の教員
専 門 科 目	専 門 科 目	卒業研究	教授 黄 禧晶	美術	
		同上	教授 柳 健司	美術	
		同上	准教授 沈 佑炫	美術	
		同上	吉垣 奈美代	美術	基幹教員以外の教員
		同上	教授 井上 博樹	美術	
		同上	准教授 森下 慎也	美術	
		同上	准教授 石崎 幸	美術	
		同上	准教授 川本 恒一	美術	
		同上	准教授 中谷 正史	美術	
		同上	講師 大野 公聖	工学	
		同上	教授 天羽 慎之介	美術	
		同上	教授 遠嶋 寿憲	美術	
		同上	山下 千草	美術	基幹教員以外の教員
		描写 I A	教授 小田部 黄太	美術	
		同上	教授 黄 禧晶	美術	
		同上	准教授 森下 慎也	美術	
		同上	特任講師 木森 圭一郎	美術	
		描写 I B	教授 小田部 黄太	美術	
		同上	教授 黄 禧晶	美術	
		同上	准教授 森下 慎也	美術	
		同上	特任講師 木森 圭一郎	美術	
		描写 I	特任講師 木森 圭一郎	美術	

専門科目	デジタルコンテンツ技法	教授	井上 博樹	美術	
	同上	准教授	中谷 正史	美術	
	平面構成	教授	辻嶋 寿憲	美術	
	立体構成	教授	小田部 黄太	美術	
	同上	教授	天羽 慎之介	美術	
	同上	講師	大野 公聖	工学	
	写真基礎演習		山野 雄樹	美術	基幹教員以外の教員
	同上		古堅 星	美術	基幹教員以外の教員
	学外アートプロジェクト(平面)A	教授	柳 健司	美術	
	同上	教授	小田部 黄太	美術	
	同上	教授	天羽 慎之介	美術	
	同上	教授	井上 博樹	美術	
	同上	教授	辻嶋 寿憲	美術	
	同上	教授	黄 禧晶	美術	
	同上	准教授	石崎 幸	美術	
	同上	准教授	川本 恒一	美術	
	同上	准教授	沈 佑炫	美術	
	同上	准教授	中谷 正史	美術	
	同上	准教授	森下 慎也	美術	
	同上	講師	大野 公聖	工学	
	同上	特任講師	木森 圭一郎	美術	
	学外アートプロジェクト(平面)B	教授	柳 健司	美術	
	同上	教授	小田部 黄太	美術	
	同上	教授	天羽 慎之介	美術	
	同上	教授	井上 博樹	美術	
	同上	教授	辻嶋 寿憲	美術	
	同上	教授	黄 禧晶	美術	
	同上	准教授	石崎 幸	美術	
	同上	准教授	川本 恒一	美術	
	同上	准教授	沈 佑炫	美術	
	同上	准教授	中谷 正史	美術	
	同上	准教授	森下 慎也	美術	
	同上	講師	大野 公聖	工学	
	同上	特任講師	木森 圭一郎	美術	
	学外アートプロジェクト(立体)A	教授	柳 健司	美術	
	同上	教授	小田部 黄太	美術	
	同上	教授	天羽 慎之介	美術	
	同上	教授	井上 博樹	美術	
	同上	教授	辻嶋 寿憲	美術	
	同上	教授	黄 禧晶	美術	
	同上	准教授	石崎 幸	美術	

専門科目	同上	准教授	川本 恒一	美術	
	同上	准教授	沈 佑炫	美術	
	同上	准教授	中谷 正史	美術	
	同上	准教授	森下 慎也	美術	
	同上	講師	大野 公聖	工学	
	同上	特任講師	木森 圭一郎	美術	
	学外アートプロジェクト(立体)B	教授	柳 健司	美術	
	同上	教授	小田部 黄太	美術	
	同上	教授	天羽 慎之介	美術	
	同上	教授	井上 博樹	美術	
	同上	教授	辻嶋 寿憲	美術	
	同上	教授	黄 禧晶	美術	
	同上	准教授	石崎 幸	美術	
	同上	准教授	川本 恒一	美術	
	同上	准教授	沈 佑炫	美術	
	同上	准教授	中谷 正史	美術	
	同上	准教授	森下 慎也	美術	
	同上	講師	大野 公聖	工学	
	同上	特任講師	木森 圭一郎	美術	
	美術概論	特任講師	木森 圭一郎	美術	
	デザイン概論	准教授	中谷 正史	美術	
	写真芸術論	准教授	沈 佑炫	美術	
	ユニバーサルデザイン論		迫坪 知広	美術	基幹教員以外の教員
	マンガ概論		馬場 智晴	美術	基幹教員以外の教員
	西洋美術史	教授	黄 禧晶	美術	
	美術史	教授	黄 禧晶	美術	
	現代写真史		古堅 星	美術	基幹教員以外の教員
	描写Ⅱ		池松 由理	美術	基幹教員以外の教員
	同上		韓 貞娥	美術	基幹教員以外の教員
	同上		松永 瑠美	美術	基幹教員以外の教員
	色彩学		桑野 優子	美術	基幹教員以外の教員
	カリグラフィー		初島 さつき	美術	基幹教員以外の教員
	学外研修A	准教授	川本 恒一	美術	
	学外研修B	教授	小田部 黄太	美術	
	インターンシップ演習	准教授	石崎 幸	美術	
	形態の基礎	准教授	川本 恒一	美術	
	同上	特任講師	木森 圭一郎	美術	
	書道Ⅰ		小山 翔風	美術	基幹教員以外の教員
	書道Ⅰ(中国)		小山 翔風	美術	基幹教員以外の教員
	書道Ⅱ		福元 志津佳	美術	基幹教員以外の教員
	書道Ⅰ(日本)		福元 志津佳	美術	基幹教員以外の教員

専門科目	近代デザイン史	准教授	石崎 幸	美術	
	美術と情操	教授	黄 禧晶	美術	
	ポートフォリオ制作実習	准教授	沈 佑炫	美術	
	デザイン応用実習(グッズ)	准教授	沈 佑炫	美術	
	デザイン書道		吉垣 奈美代	美術	基幹教員以外の教員
	絵画 I (展開)	教授	黄 禧晶	美術	
	彫刻 I (塑造)	教授	小田部 黄太	美術	
	写真表現 II (模倣から創作へ)	准教授	沈 佑炫	美術	
	絵画 I (基礎)	教授	黄 禧晶	美術	
	デッサン表現 I	教授	小田部 黄太	美術	
	同上	教授	黄 禧晶	美術	
	デッサン表現 II	教授	小田部 黄太	美術	
	同上	教授	黄 禧晶	美術	
	デッサン表現	教授	小田部 黄太	美術	
	同上	教授	黄 禧晶	美術	
	日本画		堤 康将	美術	基幹教員以外の教員
	彫刻 I (木彫)	教授	小田部 黄太	美術	
	フィギュア制作基礎	准教授	森下 慎也	美術	
	デジタルファブリケーション		古川 隆邦	美術	基幹教員以外の教員
	写真表現 I		松尾 亜伊里	美術	基幹教員以外の教員
	写真クリエイティブ実習A	准教授	沈 佑炫	美術	
	ストックフォト基礎	准教授	沈 佑炫	美術	
	デジタル写真A(写真デザイン)	准教授	沈 佑炫	美術	
	デジタル写真B(表現)		松尾 亜伊里	美術	基幹教員以外の教員
	写真照明技術		松尾 亜伊里	美術	基幹教員以外の教員
	現代アート		坪山 斎	美術	基幹教員以外の教員
	絵画研究	教授	黄 禧晶	美術	
	立体造形研究	教授	柳 健司	美術	
	写真研究	准教授	沈 佑炫	美術	
	絵画 II (表現)		成田 鐘哲	美術	基幹教員以外の教員
	絵画 II (版画技法)		田代 ゆかり	美術	基幹教員以外の教員
	絵画 II (技法)		田代 ゆかり	美術	基幹教員以外の教員
	絵画 II (油彩技法)	特任講師	木森 圭一郎	美術	
	彫刻 II (表現)		床田 明夫	美術	基幹教員以外の教員
	彫刻 II (技法)		床田 明夫	美術	基幹教員以外の教員
	フィギュア制作(デジタル造形)		古川 隆邦	美術	基幹教員以外の教員
	写真クリエイティブ実習B		原 依里	美術	基幹教員以外の教員
	ストックフォトワークショップ		原 依里	美術	基幹教員以外の教員
	白黒写真実習	准教授	沈 佑炫	美術	
	営業写真実習		荒木 敬介	美術	基幹教員以外の教員
	コマーシャルフォト		原 依里	美術	基幹教員以外の教員

専門科目	人物デッサン	教授	黄 福晶	美術	
	同上	教授	小田部 黄太	美術	
	グラフィックデザイン実習A	准教授	森下 慎也	美術	
	グラフィックデザイン基礎	准教授	森下 慎也	美術	
	イラストレーション実習A	准教授	川本 恒一	美術	
	同上		宮川 ちえ	美術	基幹教員以外の教員
	イラストレーション実習Ⅱ	准教授	川本 恒一	美術	
	同上		宮川 ちえ	美術	基幹教員以外の教員
	アニメーション・映像実習	准教授	中谷 正史	美術	
	アニメーション・映像基礎	准教授	中谷 正史	美術	
	グラフィックデザイン基礎演習	准教授	石崎 幸	美術	
	タイポグラフィ基礎	准教授	石崎 幸	美術	
	エディトリアルデザイン実習	准教授	石崎 幸	美術	
	エディトリアルデザイン	准教授	石崎 幸	美術	
	パッケージデザイン実習	教授	井上 博樹	美術	
	パッケージデザイン	教授	井上 博樹	美術	
	イラストレーション基礎演習	准教授	川本 恒一	美術	
	同上	客員教授	三反 栄治	美術	基幹教員以外の教員
	イラストレーション実習B	准教授	森下 慎也	美術	
	立体イラストレーション	准教授	森下 慎也	美術	
	映像基礎演習	准教授	中谷 正史	美術	
	映像制作基礎	准教授	中谷 正史	美術	
	映像制作実習A		井口 修平	美術	基幹教員以外の教員
	ストップモーションアニメーション I	教授	井上 博樹	美術	
	ストップモーションアニメーション II	教授	井上 博樹	美術	
	ストップモーションアニメーション	教授	井上 博樹	美術	
	サウンドデザイン演習		黒岩 俊哉	美術	基幹教員以外の教員
	サウンドデザイン		黒岩 俊哉	美術	基幹教員以外の教員
	メディアデザイン実習		野呂 英俊	美術	基幹教員以外の教員
	メディアデザイン演習		野呂 英俊	美術	基幹教員以外の教員
	メディアデザイン基礎		野呂 英俊	美術	基幹教員以外の教員
	マンガ制作実習A		渋田 武春	美術	基幹教員以外の教員
	マンガ制作基礎		渋田 武春	美術	基幹教員以外の教員
	広告概論	准教授	中谷 正史	美術	
	コピーライティング		福嶋 毅	美術	基幹教員以外の教員
	Webデザイン演習A	准教授	中谷 正史	美術	
	Webデザイン基礎A	准教授	中谷 正史	美術	
	Webデザイン演習B	准教授	中谷 正史	美術	
	Webデザイン基礎B	准教授	中谷 正史	美術	
	グラフィックデザイン研究	教授	井上 博樹	美術	
	同上	准教授	森下 慎也	美術	

専門科目	同上	准教授	石崎 幸	美術	
	イラストレーション研究	准教授	川本 恒一	美術	
	同上	准教授	森下 慎也	美術	
	マンガ・イラスト・フィギュア研究(イラスト)	准教授	川本 恒一	美術	
	同上	准教授	森下 慎也	美術	
	マンガ・イラスト・フィギュア研究(マンガ)	准教授	川本 恒一	美術	
	アニメーション・映像研究	准教授	中谷 正史	美術	
	グラフィックデザイン実習B	教授	井上 博樹	美術	
	グラフィックデザイン実習	教授	井上 博樹	美術	
	印刷デザイン実習		石橋 佑一郎	美術	基幹教員以外の教員
	印刷デザイン		石橋 佑一郎	美術	基幹教員以外の教員
	ブランディングデザイン実習		野呂 英俊	美術	基幹教員以外の教員
	DTP		野呂 英俊	美術	基幹教員以外の教員
	VIデザイン演習	准教授	石崎 幸	美術	
	CI／VI	准教授	石崎 幸	美術	
	イラストレーション実習C(技法)	准教授	川本 恒一	美術	
	同上	客員教授	谷口 亮	美術	基幹教員以外の教員
	イラストレーション技法	准教授	川本 恒一	美術	
	同上	客員教授	谷口 亮	美術	基幹教員以外の教員
	キャラクターデザイン実習	准教授	川本 恒一	美術	
	同上	客員教授	谷口 亮	美術	基幹教員以外の教員
	イラストレーション実習D(応用)	准教授	森下 慎也	美術	
	シナリオ制作	准教授	森下 慎也	美術	
	映像制作実習B		佐野 彰	美術	基幹教員以外の教員
	3DCG実習	教授	井上 博樹	美術	
	3DCG	教授	井上 博樹	美術	
	Webデザイン演習C	准教授	中谷 正史	美術	
	Webデザイン	准教授	中谷 正史	美術	
	マンガ制作実習B		渋田 武春	美術	基幹教員以外の教員
	建築・インテリアデザイン基礎	講師	大野 公聖	工学	
	インテリアデザイン基礎	講師	大野 公聖	工学	
	プロダクトデザイン基礎(雑貨)	教授	天羽 慎之介	美術	
	プロダクトデザイン基礎	教授	天羽 慎之介	美術	
	陶芸基礎	教授	辻嶋 寿憲	美術	
	ファッションイラストレーションB		山吉 尚美	美術	基幹教員以外の教員
	建築・インテリアデザイン実習 I	講師	大野 公聖	工学	
	建築デザイン I (住宅)	講師	大野 公聖	工学	
	3DCAD実習 I	講師	大野 公聖	工学	
	CAD技法	講師	大野 公聖	工学	
	インテリア空間デザイン実習		小西 郁	美術	基幹教員以外の教員
	建築・インテリアデザイン		小西 郁	美術	基幹教員以外の教員

専門科目	ショップデザイン実習		黒木 陽平	美術	基幹教員以外の教員
	ショップデザイン		黒木 陽平	美術	基幹教員以外の教員
	ID・PD共通基礎演習A		東 徹太郎	美術	基幹教員以外の教員
	ID・PD共通基礎演習B		東 徹太郎	美術	基幹教員以外の教員
	ID・PD共通実習		永井 直仁	美術	基幹教員以外の教員
	プレゼンテーション技法B(パース)		永井 直仁	美術	基幹教員以外の教員
	プロダクトデザイン実習 I(家具)	教授	天羽 慎之介	美術	
	ファニチャーデザイン I	教授	天羽 慎之介	美術	
	プロダクトモデリング実習 I	教授	天羽 慎之介	美術	
	材料加工	教授	天羽 慎之介	美術	
	プロダクトデザイン実習A		東 徹太郎	美術	基幹教員以外の教員
	プレゼンテーション技法A(模型)		東 徹太郎	美術	基幹教員以外の教員
	陶芸手びねり演習	教授	辻嶋 寿憲	美術	
	陶芸型物	教授	辻嶋 寿憲	美術	
	インテリア・プロダクトデザインA(テーブルウェ	教授	辻嶋 寿憲	美術	
	アパレルファッション演習		山吉 尚美	美術	基幹教員以外の教員
	ファッショニラストレーションA		山下 千草	美術	基幹教員以外の教員
	パターンメイキングA		石松 亜由美	美術	基幹教員以外の教員
	ファッショニビジネスA		山吉 尚美	美術	基幹教員以外の教員
	ファッショニビジネス I		山吉 尚美	美術	基幹教員以外の教員
	ファッショニビジネスB		山吉 尚美	美術	基幹教員以外の教員
	ファッショニビジネス II		山吉 尚美	美術	基幹教員以外の教員
	アクセサリー制作基礎		高中 春美	美術	基幹教員以外の教員
	金工・アクセサリー基礎		高中 春美	美術	基幹教員以外の教員
	テキスタイル基礎		中園 唯	美術	基幹教員以外の教員
	同上		宮嶋 美紀	美術	基幹教員以外の教員
	テキスタイルデザイン基礎		中園 唯	美術	基幹教員以外の教員
	同上		宮嶋 美紀	美術	基幹教員以外の教員
	製図	教授	天羽 慎之介	美術	
	同上	講師	大野 公聖	工学	
	建築・インテリアデザイン研究	講師	大野 公聖	工学	
	プロダクトデザイン研究	教授	天羽 慎之介	美術	
	陶芸研究	教授	辻嶋 寿憲	美術	
	ファッショニデザイン研究		山下 千草	美術	基幹教員以外の教員
	ファッショニ・テキスタイル研究(ファッショニ)		山下 千草	美術	基幹教員以外の教員
	建築・インテリアデザイン実習 II	講師	大野 公聖	工学	
	建築デザイン II(公共施設)	講師	大野 公聖	工学	
	3DCAD実習 II	講師	大野 公聖	工学	
	CG技法	講師	大野 公聖	工学	
	プロダクトデザイン実習 II(家具)	教授	天羽 慎之介	美術	
	プロダクトモデリング実習 II	教授	天羽 慎之介	美術	

専 門 科 目	プロダクトモデリング	教授	天羽 慎之介	美術	
	プロダクトデザイン実習B		東 徹太郎	美術	基幹教員以外の教員
	インテリア・プロダクトデザインB(照明)		東 徹太郎	美術	基幹教員以外の教員
	陶芸食器	教授	辻嶋 寿憲	美術	
	陶芸A(食器)	教授	辻嶋 寿憲	美術	
	陶芸大物	教授	辻嶋 寿憲	美術	
	陶芸B(大物)	教授	辻嶋 寿憲	美術	
	陶芸装飾		井上 康	美術	基幹教員以外の教員
	パターンメイキングB		石松 亜由美	美術	基幹教員以外の教員
	パターンメイキングC		石松 亜由美	美術	基幹教員以外の教員
	アクセサリー制作A		新 啓太郎	美術	基幹教員以外の教員
	金工・アクセサリーA(シルバーリング)		新 啓太郎	美術	基幹教員以外の教員
	七宝アクセサリー制作		高中 春美	美術	基幹教員以外の教員
	テキスタイルデザインA(染)		中園 唯	美術	基幹教員以外の教員
	テキスタイルデザインA(応用)		中園 唯	美術	基幹教員以外の教員
	テキスタイルデザインA(織)		高取 七絵	美術	基幹教員以外の教員
	織B(表現)		高取 七絵	美術	基幹教員以外の教員
	テキスタイルデザインB		森田 あや	美術	基幹教員以外の教員
	テキスタイルデザインB(表現)		森田 あや	美術	基幹教員以外の教員
	トンボ玉		濱邊 崇子	美術	基幹教員以外の教員

[注]

- 1 「区分」には、教育課程表に沿って「共通科目」、「専門科目」等の科目群名を記入してください。
- 2 一つの授業科目を複数の教員が担当する場合、「授業科目」を記入の上、次行以降は「同上」とし、全ての担当教員について記入してください。
- 3 「教員配置」には、以下のように記載してください。
 - (a) 専任教員及び基幹教員以外の教員教員の場合
 - 当該学科所属教員は空欄としてください。
 - 他学科所属教員は「学科名」を記載してください。
 - 基幹教員以外の教員・併設大学所属教員は「基幹教員以外の教員」と記載してください。
 - (b) 基幹教員及び基幹教員以外の教員の場合
 - 基幹教員は空欄としてください。
 - 基幹教員以外の教員は「基幹教員以外の教員」と記載してください。
- 4 全学科共通の科目群についてはタイトルを「全学科共通」等、複数学科共通の科目群等がある場合にはタイトルを「〇〇学科・〇〇学科共通科目」等とし、単独の表を作成してください。

教員の研究活動状況表

(令和2(2020)年度～令和6(2024)年度)

氏名	職位	研究業績				国際的活動 の有無	社会的活動 の有無	備考
		著作数	論文数	学会等 発表数	その他			
小田部 黄太	教授	0	0	9	13	無	有	
黄 禧晶	教授	1		10	86	有	有	著作にディスカッションペーパー、その他に展覧会、作品所蔵、紀要、定期刊行誌への作品掲載、研究プロジェクト遂行等を含む
井上博樹	教授	0	0	6	17	無	有	紀要、作品制作、産学連携プロジェクトなどを含む
天羽 慎之介	教授	1	1	5	20	有	有	
辻嶋 寿憲	教授	0	0	0	20	無	有	展覧会、紀要、研究プロジェクトなど
沈 佑炫	准教授	1	0	21	52	有	有	国際カンファレンス、個展、グループ展、外部研究資金獲得、学外アートPJ、国際展示のディレクションなど
森下慎也	准教授	0	0	23	34	無	有	学会等発表・学会発表(口頭・作品)、企画展、紀要、コンペ審査員など その他…地域連携、産学連携プロジェクト、学会運営など各種
中谷 正史	准教授	0	0	4	20	無	有	展示会、イベント、研究プロジェクト発表など含む
石崎 幸	准教授	2	1	3	17	無	有	著作にディスカッションペーパー、共著、その他に展覧会、紀要、産学連携プロジェクト等を含む
川本 恒一	准教授	0	0	0	26	無	有	展示会、イベント、研究プロジェクト発表、学外アートなど含む
大野 公聖	講師	0	1	0	11	無	有	展示会、学外アート、産学連携プロジェクト等を含む
木森 圭一郎	特任講師	1	0	34	19	有	有	「学会等、発表教」には、学会・展覧会、国際アートイベント、図録・紀要への寄稿、口頭発表・講演の件数を記載 「その他」には、公に発表した制作作品件数を記載

[注]

- 改正(令和4年10月1日施行)前の短期大学設置基準に従って 様式11-1を作成する場合、
本表は「専任教員」の研究活動状況について作成してください。
- 改正(令和4年10月1日施行)後の短期大学設置基準に従って 様式11-2-1を作成する場合、
本表は「基幹教員」の研究活動状況について作成してください。
- 実務家基幹教員で「研究業績」欄が空白になる場合、その旨「備考」欄に記載してください。

外部研究資金の獲得状況一覧表

(令和4(2022)年度～令和6(2024)年度)

科学研究費 補助金	年度	研究種目	研究者名	研究課題
		該当なし		

その他の 外部研究資金	年度	調達先・資金名等	研究者名	研究課題
	2022	須恵町・受託研究	沈 佑炫	須恵町アートプロジェクト
	2022	有限会社八幡総合企画・受託研究	黄 禧晶	福岡メディカルコミュニティモール須恵 壁面プロジェクト
	2022	九電産業株式会社・受託研究	森下 慎也	九電産業株式会社環境部業務紹介用リーフレットの制作
	2022	須恵町・受託研究	沈 佑炫	町制施行記念大会ホワイエアーカイブ展示
	2022	株式会社アルバス・共同研究	中谷 正史	古小鳥公園の記録映像制作
	2022	株式会社誠矢製作所・奨学寄附金	森下 慎也	森下慎也研究室に関する教育研究助成のため
	2022	株式会社誠矢製作所・奨学寄附金	川本 恒一	川本恒一也研究室に関する教育研究助成のため
	2022	株式会社クオーターズ・奨学寄附金	黄 禧晶	黄研究室に関する教育研究助成のため
	2022	株式会社B.Continue・奨学寄附金	森下 慎也	森下慎也研究室に関する教育研究助成のため
	2022	株式会社筑邦銀行・奨学寄附金	黄 禧晶	筑後ジュノール壁画

その他の 外部研究資金	2022	JA福岡市東部・奨学寄附金	森下 慎也	森下慎也研究室に関する教育研究助成のため
	2022	株式会社タカギ・奨学寄附金	森下 慎也	森下慎也研究室に関する教育研究助成のため
	2022	遠賀信用金庫・奨学寄附金	森下 慎也	森下慎也研究室に関する教育研究助成のため
	2022	福岡信用金庫・奨学寄附金	森下 慎也	森下慎也研究室に関する教育研究助成のため
	2022	株式会社筑邦銀行・奨学寄附金	森下 慎也	森下慎也研究室に関する教育研究助成のため
	2022	個人・奨学寄附金	沈 佑炫	沈研究室に関する教育研究助成のため
	2023	須恵町・受託研究	沈 佑炫 ／ 黄 禧晶	須恵町アートプロジェクト
	2023	(公財)新宮町文化振興財団・受託研究	森下 慎也	そぴあしんぐうでの獅子頭ワークショップの開催
	2023	ソニーコンスマーセールス株式会社・受託研究	中谷 正史	オリジナルプロモーション動画(研究成果)の制作
	2023	株式会社アルバス・共同研究	中谷 正史	古小鳥公園を中心とした、いふくまち保育園・ごしがたに保育園と地域の交流の記録映像制作
	2023	医療法人八女発心会姫野病院・共同研究	黄 禧晶	急性期病棟緩和ケアに関する対策立案および効果確認
	2023	株七洋製作所・奨学寄附金	井上 博樹	井上博樹研究室に関する教育研究助成のため
	2023	(株)some more・奨学寄附金	中谷 正史	中谷正史研究室に関する教育研究助成のため
	2023	個人・奨学寄附金	黄 禧晶	黄研究室に関する教育研究助成のため
	2023	個人・奨学寄附金	小田部 黃太	小田部研究室に関する教育研究助成のため
	2023	個人・奨学寄附金	石崎 幸	石崎研究室に関する教育研究助成のため
	2023	(株)kiix・奨学寄附金	森下 慎也	森下慎也研究室に関する教育研究助成のため

その他の 外部研究資金	2023	株九研・奨学寄附金	森下 慎也	森下慎也研究室に関する教育研究助成のため
	2023	福岡信用金庫・奨学寄附金	森下 慎也	森下慎也研究室に関する教育研究助成のため
	2023	株筑邦銀行・奨学寄附金	森下 慎也	森下慎也研究室に関する教育研究助成のため
	2023	株村田木型製作所・奨学寄附金	天羽 慎之介	天羽慎之介研究室に関する教育研究助成のため
	2023	株クレイツ・奨学寄附金	井上 博樹	井上博樹研究室に関する教育研究助成のため
	2023	遠賀信用金庫・奨学寄附金	森下 慎也	森下慎也研究室に関する教育研究助成のため
	2023	筑後信用金庫・奨学寄附金	森下 慎也	森下慎也研究室に関する教育研究助成のため
	2023	株)SAITO・奨学寄附金	中谷 正史	中谷正史研究室に関する教育研究助成のため
	2023	久留米自衛隊協力会女性部会・奨学寄附金	森下 慎也	森下慎也研究室に関する教育研究助成のため
	2023	株)B.Continue・奨学寄附金	森下 慎也	森下慎也研究室に関する教育研究助成のため
	2023	NPO法人 好きっちゃ北九州・奨学寄附金	黄 禧晶	黄研究室に関する教育研究助成のため
	2023	一般社団法人 ルートプラス・奨学寄附金	森下 慎也	森下慎也研究室に関する教育研究助成のため
	2024	須恵町・受託研究	沈 佑炫 ／ 黄 禧晶	須恵町アートプロジェクト
	2024	公益財団法人アクロス福岡・受託研究	大野 公聖	ふるさとの民工芸品を未来へつなぐ展の開催
	2024	粕屋町・受託研究	川本 恒一	令和6年度粕屋町外堀アートプロジェクト
	2024	株シニアライフカンパニー・受託研究	黄 禧晶	フェリオ天神アートプロジェクト
	2024	医療法人八女発心会姫野病院・共同研究	黄 禧晶	急性期病棟緩和ケアに関する対策立案および効果確認

その他の 外部研究資金	2024	株式会社アルバス・共同研究	中谷 正史	古小鳥公園を中心とした、いふくまち保育園・ごしょがたに保育園と地域の交流の記録映像制作
	2024	(株)B.Continue・奨学寄附金	森下 慎也	森下慎也研究室に関する教育研究助成のため
	2024	(株)SAITO・奨学寄附金	中谷 正史	中谷正史研究室に関する教育研究助成のため
	2024	(株)淺沼組・奨学寄附金	黄 禧晶	黄研究室に関する教育研究助成のため
	2024	(株)イル・ジャパン・奨学寄附金	井上 博樹	井上博樹研究室に関する教育研究助成のため
	2024	ガードナー(株)・奨学寄附金	井上 博樹	井上博樹研究室に関する教育研究助成のため
	2024	福岡マスターズ陸上競技連盟・奨学寄附金	石崎 幸	石崎幸研究室に関する教育研究助成のため

[注]

科学研究費補助金の「研究種目」は「基盤研究(S・A・B・C)」、「若手研究」等を記載してください。

理事会の開催状況(令和4(2022)年度～令和6(2024)年度)

(人)

開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
定員	現員(a)		出席理事数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
13人以上17人 以内	15	令和4年4月27日 10:25～11:25	14	93.3%	1	3
	15	令和4年5月25日 10:27～10:52 11:41～12:48	14	93.3%	1	3
	15	令和4年6月15日 10:27～10:50	14	93.3%	1	3
	15	令和4年7月27日 10:26～11:38	15	100.0%	0	3
	15	令和4年9月28日 10:26～11:30	14	93.3%	1	3
	15	令和4年10月26日 10:27～11:17	12	80.0%	3	3
	15	令和4年11月16日 10:25～11:52	15	100.0%	0	3
	15	令和4年12月14日 15:53～16:20 17:28～17:45	15	100.0%	0	3
	15	令和5年1月25日 10:30～11:33	13	86.7%	2	3
	15	令和5年2月22日 10:27～11:51	14	93.3%	1	3
	15	令和5年3月22日 10:25～10:48 12:05～12:11	14	93.3%	1	3
	15	令和5年4月26日 10:27～11:16	14	93.3%	1	3
	15	令和5年5月24日 9:54～10:50 12:03～12:20	15	100.0%	0	3
	15	令和5年6月16日 10:26～10:55 11:31～11:34	14	93.3%	1	3
	15	令和5年7月26日 10:30～11:38	14	93.3%	1	3
	15	令和5年9月27日 10:23～11:14	14	93.3%	1	3
	15	令和5年10月25日 10:24～11:54	13	86.7%	2	3
	15	令和5年11月22日 10:28～12:37	12	80.0%	3	3
	15	令和5年12月20日 15:53～16:20 17:28～17:45	15	100.0%	0	3
	15	令和6年1月24日 10:29～11:17	15	100.0%	0	3
	15	令和6年2月28日 10:25～11:33	14	93.3%	1	3
	15	令和6年3月27日 9:58～10:24 12:20～12:28	14	93.3%	1	3
	15	令和6年4月24日 10:22～11:30	11	73.3%	4	3
	15	令和6年5月22日 10:24～10:53 12:37～12:55	15	100.0%	0	3
	15	令和6年6月19日 10:30～10:56	12	80.0%	3	3

13人以上17人 以内	15	令和6年7月24日 10:25～11:42	14	93.3%	1	3
	15	令和6年9月25日 10:28～11:26	15	100.0%	0	3
	15	令和6年10月23日 10:29～11:09	15	100.0%	0	3
	15	令和6年11月27日 10:28～12:28	15	100.0%	0	3
	15	令和6年12月18日 15:56～16:34 17:25～17:46	15	100.0%	0	3
	15	令和7年1月22日 10:29～11:16	14	93.3%	1	3
	15	令和7年2月26日 10:27～11:38	13	86.7%	2	2
	15	令和7年3月26日 10:30～11:00 12:25～12:43	14	93.3%	1	2

※関係法令：私立学校法 第36条、同第37条、同第38条、同第40条

[注]

- 1 令和4(2022)年度から令和6(2024)年度までに開催した全ての理事会について記入・作成してください。
- 2 「定員」及び「現員(a)」欄には、開催日当日の人数を記入してください。
- 3 「意思表示出席者数」欄には、「書面をもってあらかじめ意思を表示したものは出席者とみなす」等が規定されている場合、出席理事数(b)の外数で、該当する人数を記入してください。
- 4 「実出席率(b/a)」欄には、百分率で小数点以下第1位まで記入してください(小数点以下第2位を四捨五入)。
- 5 「監事の出席状況」欄には、「／」の右側に監事数(現員)を記入し、左側に当該理事会に出席した監事数を記入してください。

資料9

評議員会の開催状況(令和4(2022)年度～令和6(2024)年度)

(人)

開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の出席状況
定員	現員(a)		出席評議員数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示出席者数	
29人以上37人以内	32	令和4年5月25日 10:55～11:36	29	90.6%	3	3
	32	令和4年12月14日 16:25～17:23	30	93.8%	2	3
	32	令和5年3月22日 10:59～12:02	28	87.5%	4	3
	32	令和5年5月24日 10:58～11:58	30	93.8%	2	3
	32	令和5年6月16日 11:00～11:27	27	84.4%	5	3
	32	令和5年12月20日 16:34～17:08	29	90.6%	2	3
	32	令和6年3月27日 10:28～12:15	27	84.4%	5	3
	32	令和6年5月22日 11:05～12:32	25	78.1%	6	3
	32	令和6年12月18日 16:38～17:21	29	90.6%	3	2
	32	令和7年3月26日 11:04～12:15	31	96.9%	1	2

※関係法令：私立学校法 第41条、同第42条、同第43条、同第44条

[注]

- 1 令和4(2022)年度から令和6(2024)年度までに開催した全ての評議員会について記入・作成してください。
- 2 「定員」及び「現員(a)」欄には、開催日当日の人数を記入してください。
- 3 「意思表示出席者数」欄には、寄附行為に「書面をもってあらかじめ意思を表示したものは出席者とみなす」等が規定されている場合、出席評議員数(b)の外数で、該当する人数を記入してください。
- 4 「実出席率(b/a)」欄には、百分率で小数点以下第1位まで記入してください(小数点以下第2位を四捨五入)。
- 5 「監事の出席状況」欄には、「／」の右側に監事数(現員)を記入し、左側に当該評議員会に出席した監事数を記入してください。

短期大学の情報の公表

令和7(2025)年5月1日現在

① 教育情報の公表について

【共通】

No.	事 項	公 表 方 法 等
1	大学の教育研究上の目的に関すること	九州産業大学造形短期大学部ホームページで公表している。 https://www.zokei.kyusan-u.ac.jp/about/publication/
2	卒業認定・学位授与の方針	"
3	教育課程編成・実施の方針	"
4	入学者受入れの方針	"
5	教育研究上の基本組織に関すること	"
6	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること	"
7	入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること	"
8	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること	"
9	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること	"
10	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること	"
11	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること	"
12	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	"

※関係法令:学校教育法 第113条、学校教育法施行規則 第172条の2

【専門職短期大学のみ】

No.	事 項	公 表 方 法 等
1	専門性が求められる職業についている者等との協力の状況について	

※関係法令:学校教育法施行規則 第172条の2第2項

② 学校法人の情報の公表・公開について

No.	事 項	公 表・公 開 方 法 等
1	寄附行為、監査報告書、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書、役員名簿、役員に対する報酬等の支給の基準	各種公開情報は、九州産業大学のホームページで公表。九州産業大学造形短期大学部ホームページからもリンクしている。 https://www.kyusan-u.ac.jp/guide/public/zaimu/

※関係法令:私立学校法 第33条の2、第33条の3、第63条の2